

1. 議事日程（第8日目）

日程第 1 一般質問

1. 宮下 昌子君
  - (1) 地域公共交通対策について
  - (2) 廃棄物の抑制対策について
  - (3) 建設部門について
  - (4) 経済振興について（水産業）
2. 田中 勝毅君
  - (1) 姫戸土地造成基金（ふるさとづくり基金）と事業について
  - (2) 姫戸港教良木線改良工事の見通しと計画等について
3. 須崎 光枝君
  - (1) 上天草総合病院の駐車場について
  - (2) 13地区のまちづくりについて
4. 島田 光久君
  - (1) 財政の現状とこれからの方向性について
  - (2) 新市総合計画と市長マニフェストについて
  - (3) 地場産業の活性化について
5. 高橋 健君
  - (1) 体育館、グラウンド等の使用料について
  - (2) 13地区まちづくりについて
  - (3) 市長の松島庁舎への登庁について

---

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（20名）

議長	堀江 隆臣				
1 番	平田 晶子	3 番	田中 辰夫	4 番	須崎 光枝
5 番	宮下 昌子	6 番	西本 輝幸	7 番	高橋 健
8 番	小西 涼司	9 番	島田 光久	10 番	川口 望
11 番	田中 万里	12 番	山口 安彦	13 番	北垣 潮
14 番	園田 一博	15 番	窪田 進市	16 番	津留 和子
18 番	渡辺 勝也	19 番	田中 勝毅	20 番	蔭塚 安親

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(2名)

2番 何川 雅彦      17番 桑原 千知

---

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	川端 祐樹	教 育 長	鬼塚 宗徳
総務企画部長	永森 良一	市民生活部長	村田 一安
建設部長	永森 文彦	教 育 部 長	鬼塚 憲雄
健康福祉部長	松浦 省一	経 済 振 興 部 長	佐伯 秀昭
会計管理者	池田 昇	上天草総合病院事務長	松本 精史
水道局長	鎌田 成朗	総 務 課 長	杉田 良一
財政課長	森内 孝生	農林水産課審議員	吉本 尚文

---

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	村枝 誠二	局 長 補 佐	野崎 秀満
参 事	大石智奈美	主 事	本多 志保

---

開議      午前10時00分

○議長(堀江 隆臣君) おはようございます。

これより会議を開きます。

議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

本日は一般質問を行います。

なお、2番、何川議員、17番、桑原議員より本日は欠席する旨の届出が出ております。

---

日程第1 一般質問

○議長(堀江 隆臣君) 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告がっておりますので、順次発言を許します。

5番、宮下昌子君。

○5番(宮下 昌子君) おはようございます。5番、日本共産党の宮下昌子でございます。通

告に従い、質問をいたします。

私は、昨年4月の選挙で再び議員となることができました。選挙中に訴えた公約を実現するために、これまで6月、9月、12月と毎回の議会で一般質問をしてきました。この3月議会は今年度最後の議会であり、また、新年度の予算を決める特に大事な議会だと思っています。

開会初日に、市長の施政方針をお聞きしましたが、行政運営から地域経営へ転換のときと言われました。市長就任後の2年間は財政改革ということで、市民の皆さんへも厳しい負担増となっていました。昨年4月以降は財政が好転してきたということで、徐々に方向転換もされてきています。

むだは省かなければなりません。財政を締めるだけ締めても豊かな心は育ちません。長引く不況で、市民所得も減り、失業者もふえています。少しでも市民所得がふえるような施策をお願いいたします。

新年度予算も149億8,340万円で、人によく優しい思いやり予算と名づけられ、ことし4月より新設される子ども手当、子ども医療助成事業、家族介護慰労金の支給など、住民に優しい思いやり予算ということのようです。

さて、私はこれまで市民の皆さんの声ということで、いろいろな御提案をしてきました。その提案に対し、今後検討すると前向きな答弁をされたものもあります。今回の質問は、1年のまとめとして、私の質問に対し、その後どう検討されたのか、また、どう新年度予算に反映されているのかについて質問をいたします。

まず、地域公共交通対策についてです。

6月議会において、福祉バスと乗り合いタクシーについて質問をいたしました。この提案についてはダイヤ改正も、また、見直しの計画もないと前向きな答弁はいただけませんでしたが、バス路線再編は地域実情に応じた効率的な再編を行い、地域住民の利便の確保、向上に寄与していきたいと答弁されました。

お年寄りや、障がいを持っている方の切実な願いとして、福祉バスと乗り合いタクシーを御提案申し上げたのですが、考えていただく余地もなかったのかと残念でした。1年半前より大矢野地域で走るSUNまりんバス、また、昨年10月に上島地域を走る路線バスも再編されています。

そこでお尋ねをしますけれども、大矢野地域のSUNまりんバスについては、前平、小平、貝場、小瀬戸地区への乗り入れをしてほしいという陳情が出されていましたが、結局、大き過ぎて乗り入れることができないということで、不採択となりました。

総務常任委員会では、何とか代替でできないかということで、乗り合いタクシーなどの運行なども意見を出しておりますが、その後の公共交通会議では、どんな話し合いが行われたのかをお聞かせください。

また、10月からは上島地区のバスも再編されております。その利用者の声も把握しておられるならあわせてお聞かせください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） おはようございます。

それでは、お答えいたします。SUNまりんバスの運行を含む本市の路線バス再編につきましては、平成18年12月に策定した上天草市生活交通対策推進プランに基づいて大矢野地域は三つの循環バス路線及び幹線、市線バス路線を組み合わせた再編を一昨年の10月から実証運行として実施しております。

また、上島地域については、路線、系統の見直し及び運行便数や運行時刻の調整を行なった上で、20年10月から運行を開始したところでございます。SUNまりんにつきましては、再編から1年6カ月が経過しておりますが、これまで幾つかの地区からバスの乗り入れ、あるいは、増便、運行時刻、系統等の変更、循環の逆回り等の要望があったところでございます。上島地域に関しては、再編から6月が経過しておりますけれども、今のところ具体的な要望は上がっておりません。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 前平、小平のほうは。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） SUNまりんバス乗り入れが不可能な地区への対応、対策ということでもよろしいでしょうか。

○5番（宮下 昌子君） 小瀬戸地区へのその後の話し合いはどうなっていますか。

○総務企画部長（永森 良一君） 今、おっしゃった件については、地区に行って区長さん方に御説明をしたりと数回協議をやっております。先ほど言いましたように、そういう不都合が出ており、実証運行が終わります9月で丸2年という期間を迎えますので、そういう点は新たな部分でありますので、10月から改善できるところは改善していかなければいけないと認識しております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） それでは、この間の議会の後の公共交通会議では、具体的にどうするかという話し合いは開かれていないのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 公共交通会議の中では、既にその部分については一度言っております。ただ、行政の動きとして、担当が企画政策課でございますので、ある地区に担当者、課長、それに市長までまいりまして、いろいろ御意見を伺ってきております。そういうことで、お困りになっている、いわば交通弱者といわれる方々の声というのは、現在のところ十分収集していると思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 12月議会後に公共交通会議が開かれたのはいつですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 先月開かれております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 2月何日は――。わからないですか。2月ですね。

SUNまりんバスの乗り入れについて、前平、小平地区の陳情についてですけれども、今の部長の答弁では、ことし9月で2年になるので、10月からの再編で考えたいということですので、ぜひこの地区以外にもたくさんあると思います。その辺を考慮して再編をお願いしたいと思いません。

もう一つは、上島地区のバスについて、利用者の声が今は上がっていないと部長はお答えになりましたが、多分つかんでらっしゃらないのではないかと思います。私のところにはいろいろな声が寄せられております。

例えば、姫戸町から熊本市内の病院に行ったり、また、県が主催する会議に通う人たちがおられます。その人たちから聞いたのですが、姫戸を朝7時15分発の教良木経由のバスに乗ると、教良木で30分ぐらい待たないといけない。それから、また松島へ行って、松島から熊本行きのバスに乗るということになるんですが、病院の診察や会議に間に合わないことがあるそうです。それで、タクシーで松島まで行ったりすることがあるようです。

それで、帰りも松島から姫戸行きの最終が5時半ということで、会議が熊本市内で終わった後帰ってくると間に合わないので、結局、タクシーで帰るということになるそうです。片道3,800円ぐらいかかると言われました。車のある人に再三頼めないで、タクシーで帰らざるを得ないということをおっしゃってありました。

それともう一つは、教良木バス停ですが、20分とか30分とかそこで待たないといけないんですけれども、雨の日に雨宿りするところがない。また、トイレもないそうです。トイレはしようがなく民家をお願いして借りたりされるそうですけれども、やはり、ここで待ち合わせ時間が20分も30分もあるということであれば、特に、御年輩の方などはトイレも必要になります。この辺のことについては、いかがお考えでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） そういう声がほかの地区同様あるのであれば、当然、利用者の視点に立った改善をしなければならないだろうとは思っておりますが、総合的な部分、交通網全体にかかわることですので、できるだけ御意見等に沿うようにしたいとは思いますが、どこまで要求等にお答えできるか、現在の段階では申し上げられません。ただ、そういう交通弱者に対する気配りというのは、当然、今後大事になってくるだろうと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） まだ利用者の声が入ってきていないということは、多分、聞いておられないと思いますが、新しく路線を変更されて既に何カ月かたっておりますので、自分たちが路線を変えて運行した状況はその後どうなのか、利用者の声は聞くべきではないでしょうか。ぜひ、実際に聞いていただいて対応をしていただきたいと思います。そして、トイレの問題は

切実ですので、早急に検討をお願いします。

SUNまりんバスと地域のバス変更のことですが、私は福祉バス及び乗り合いタクシーの提案をしたわけですが、今度の新年度予算では、大矢野地域バス路線再編実証運行事業費ということで1,863万円、地方バス運行など特別対策補助金として4,258万6,000円となっていて、合わせて6,000万円以上の予算が組まれています。大きなバスで、たまに私も見ますが、乗る人が少ないようです。大きなバスでがらがらで走るよりも、特に市道などはより経費のかからないワゴン車などの小さな車でいいのではないのでしょうか。前回のときにも言いましたけれども、龍ヶ岳町の大作山のお年寄りには病院へタクシーで毎回行かれております。今は樋島地区だけ乗り合いタクシーということで運行されておりますが、まだ不便なところはたくさんあります。そういう乗り合いタクシーも広げていただくようにすれば、病院へもタクシーを使わずに行けるのではないのでしょうか。

また、大矢野地区を私は回ってみましたが、大矢野地区というのは本当に中に入ってもたくさん家があります。狭い道もたくさんあります。乗り合いタクシーなら、お年寄りや障がいのある方でも遠いバス停まで行かずに、家の近くから気軽に乗ることができ、外出もできるんです。また、松島や大矢野でのイベント開催を案内しますと、姫戸、龍ヶ岳からは遠いのに、車も持たない人は行かれんと断られます。乗り合いタクシーを広げれば、病院だけでなく、イベントなどにもたくさんの方が参加できます。たくさん利用してもらえなければ、運賃収入も少なく、赤字だけが大きくなります。さらに、地元業者の仕事興しともなります。

民間の大きなバス会社を中心に路線を考えるのではなく、地元業者の仕事興しということも考えてほしいと思います。前回の質問に対しては考えていただけませんでしたでしたが、まず、取り組んだらどうなるのか、調査、研究していただくことをぜひお願いいたします。

次に、廃棄物の抑制対策についてです。このことについては、9月議会において、ごみ削減目標を決めて、ごみゼロ作戦にぜひ挑戦してほしいと御提案申し上げました。私は2月に広域連合議会でも大型ごみ処理場建設問題で質問をいたしました。焼却ごみを減らせば大きな処理場をつくる必要もないし、焼却にかかる費用も削減でき、その分を福祉や教育に回すことができます。

前回の質問では、市長は環境政策については力不足を認められ、今後は力を入れていきたいと答弁されました。レジ袋削減の取り組みは進んでいるようですが、私の質問の後、どんな対策をとられたのか、ごみ削減への数値目標は決められたのか、新年度予算を見てもどう反映されているのかが見えてきません。お聞かせください。

**○議長（堀江 隆臣君）** 市民生活部長。

**○市民生活部長（村田 一安君）** ただいまの御質問にお答えいたします。

環境基本条例を昨年の9月議会承認をいただきまして、それをもとに取り組んでおります先ほど申されましたレジ袋削減に関する経緯をまず申し上げたいと思います。

9月30日に、市民団体、商工会及び事業者から選出いただきました12名の方を構成員としたレジ袋削減の推進協議会を設置いたしまして、これまで4回の協議会を開催してまいりました。

その内容といたしましては、一般廃棄物の減量化を図る上で、具体的にレジ袋の無料配布中止、それから、削減対策について検討を重ねてまいっております。

また、その中で、広報上天草、それから市のホームページを活用いたしまして、取り組みの概要の紹介と参加者を募集しまして、防災無線での放送、また、商工会、婦人会への説明会を実施いたしております。

今後の予定といたしましては、あした、3月6日に御協力いただいております市内の3店舗、Aコープ大矢野店、ショッピングプラザキャモン、ゆめマート松島店におきましてキャンペーンを実施しまして、3月25日には参加店舗、団体及び市の3者による協定の調印を行い、市内外へのPRを行いながら、市民運動へと発展するよう取り組んでまいります。

なお、本年4月1日から平成27年3月までの5年間でレジ袋辞退率80%を目指しております。2月末現在で98店舗、2団体の御参加のもと、取り組みを開始することといたしております。参考までに、本市でレジ袋辞退率80%を達成したと仮定いたしますと、重油で約60トン、二酸化炭素排出量で約360トン、石油の節約量としまして約11万リットルの削減が見込まれております。

先ほど言われましたごみ減量化のゼロ作戦でございますが、残念ながら進展いたしておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 今、レジ袋削減の取り組みを説明していただきましたが、レジ袋削減というのはCO<sub>2</sub>削減にはなると思うんですが、レジ袋は資源ごみとなりますので実際に焼却ごみが減るといえることでは、ごみ減量にはならないと思います。

残念ながら、できていないということですが、去年、私が質問した後、全然取り組みはしておられないということでしょうか。例えば、ほかの自治体では減らすためにどういうことをしているのかとかは全然検討しておられないということでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 前回の質問でありましたように、水俣市あたりがごみゼロ宣言をしているということで調査をしております。他の市の状況につきましても、調査をしたけれども、なかなかごみの減量の作戦のほうは進んでいないような状況でございましたので、先ほど申しましたとおり、ごみ減量化のゼロ作戦の推進につきましては進んでいないということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 水俣などのほかの市の調査はしたけれども、では、我が市ではどこに問題があるのかという検討はしておられないということですね。

前回の質問のときに、わずかながらごみは減っているという答弁をいただいておりますが、人口減少とかも考えますと当然という気はします。私も広域連合の議会で質問した折に、天草市や苓北町に比べて、上天草市のごみの量の減り方が極端に少ないということも資料でわかりました。

これにはいろいろな原因があるとは思いますが、私もいろいろ調べてみまして、一つには収集の仕方もあるようでございます。

天草市、苓北町では一般家庭ごみと企業ごみの収集業者が違います。上天草市は同じ業者がしておりますので、その辺にも問題があるのかなということが考えられます。このことはいろいろ調べていただいて、前回の質問から全然何もしておられないように私にはうつりますが、ぜひしていただきたいと思います。

ごみを減らすには、前回も言いましたが、ごみになるものを買わない、使わない、出さない、分別を徹底するという、住民の意識の向上、そして、その取り組みなど住民の皆さんとの協力が必要なんですね。例えば、区長会などで取り上げていただき、意識的な話し合いをするということです。今も月に1回資源ごみの回収をしておられます。皆さんほとんどボランティアでしておられます。ごみ袋はもう既に有料化されていて、さらに今回レジ袋も有料化するという事は、市民の負担がふえるだけなんですね。

それで、発想の転換です。市民からお金を徴収するだけでなく、市民の皆さんにお金を還元してごみを減らす。これは水俣でもしていることですけれども、前回も申し上げましたリサイクル料の地区への還元です。これを御提案申し上げましたが、上天草市は水俣市と比べて売却代が非常に少なく、さらに単価も下がっているということで、今回マイナス補正も出ております。500万円から600万円ぐらひはあると思いますが、その分は地域の皆さんがボランティアで頑張っておられるのですから地区の皆さんに還元して、さらに焼却ごみを減らすような努力をしていただくことをこの間はお願ひ申し上げましたが、そのことはどうなりましたでしょうか。

**○議長（堀江 隆臣君）** 市民生活部長。

**○市民生活部長（村田 一安君）** 先ほどおっしゃられましたように、ごみの量は少し減っております。ごみの分別収集を推進しながら、ごみの資源化を今後も図っていきたいと思っております。先ほど、前回御質問の中でありましたように、本市では資源率はまだ10%でございます。これにつきましても、今後いろいろごみの減量化、資源化を図るために、前回も申しましたとおり、生ごみ処理機の購入に対する補助金、それから、資源物の収集、量やより資源化率を高めるために、宮下議員から先ほど御提言がございましたとおり、市民並びに事業者等に周知、協力を今後もお願いしていきたいと思っております。

ただいま御質問の資源ごみの売り上げの地区への還元ということで、9月議会で御提言をいただきました件でございますが、担当者と協議をいたしておりますけれども、担当者レベルでは若干まだ問題があるということでございましたので、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

**○議長（堀江 隆臣君）** 宮下君。

**○5番（宮下 昌子君）** 余り時間がないんですが、担当者レベルでは問題があるというのは、どんな問題があるんですか。

**○議長（堀江 隆臣君）** 市民生活部長。

○**市民生活部長（村田 一安君）** 資源ごみの売り上げを地区に還元するには、以前はごみの世話役さんが各地区ごとに何名かいらっしやいまして、その分を1万円ずつあげていたと記憶しております。それを、平成18年、2年ぐらい前からやめましたのは、だんだんそのような地区の推進という形が崩れてきており、一律1万円、補助を還元するというのも若干、現在では問題があると担当者から聞いておりましたので、先ほど申しましたとおり検討させていただきたいということでございます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 宮下君。

○**5番（宮下 昌子君）** 特定の人にやるからわからなくなるわけであって、その区に還元すればいいことではないでしょうか。とにかく、焼却ごみを減らさないことには、結局大型ごみ処理場もつくらないといけなくなりますし、地区の皆さんも自分たちが一生懸命ボランティアでしておられますが、それが地区にお金として還元してくるということであれば、ますます一生懸命頑張ってリサイクルもされるのではないかと思います。問題があるというのは、私にはよくわかりませんが、では、水俣とかは問題がないのかということになりますので、その辺は還元している水俣市によくお話を聞いていただき、ぜひこれは実現していただきたいと思います。このごみ問題に関してもですが、とにかく、前回、私が質問した後何もしておられない。私の質問をどう受け取っておられるのかと、とても不信感があります。

次に、建設部門でございます。不況の波はよくなるどころか、ますます悪くなる一方で、所得も減り、家を建てたくてもなかなか建てることができません。建てるどころか、住宅の補修や改築もできなくて、困っておられる方もたくさんいらっしやいます。上天草市において、昨年1年間の個人住宅の新築件数はどれぐらいだったのでしょうか。まず、それをお聞きいたします。

○**議長（堀江 隆臣君）** 建設部長。

○**建設部長（永森 文彦君）** 平成21年度では89件でございます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 宮下君。

○**5番（宮下 昌子君）** それはどうなのでしょう。パーセントというか、これまでで言えば多いんでしょうか。少ないんでしょうか。そんなものなのでしょうか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 建設部長。

○**建設部長（永森 文彦君）** 21年をお尋ねでしたので、21年を答えたんですが、19年度では128件、20年度では129件です。21年度では89件でありますので、約4割強の減額、減件数だと思います。

○**議長（堀江 隆臣君）** 宮下君。

○**5番（宮下 昌子君）** 若干っていいですか、かなり減ってきているように思います。私もなかなか家が建っているところを見かけませんので、減ってきているんですね。私はこの9月議会において、建設業者の仕事確保ということで、住宅リフォーム助成制度というのを御提案させていただきました。住宅リフォーム助成制度をもう一度簡単に説明しますと、住民が住宅の修繕、模様替え、バリアフリー化などをしようとするときに、その経費の一部を自治体が助成

することにより、住宅の改善がしやすくなるということ、そして、建設業者や資材など扱う業者など地元の中小、零細企業者にとっても仕事興しになるというもので、つまり、住民と業者、両方にメリットがあるというものです。

全国で80以上の自治体でも既に実施されております。きのうの新聞には島根県安来市でも新年度から実施されると載っておりました。50万円以上の工事費で10%、上限が20万円ということになっておりますが、助成し、65歳以上の高齢者世帯と高齢者が同居する世帯はさらに10万円を上乗せするというものです。

市長は、前回、研究して必要であれば導入の方向で検討したいと前向きな答弁をされました。その後、担当のほうに資料もお渡ししておりますが、どう検討されたのかをお尋ねします。

**○議長（堀江 隆臣君）** 建設部長。

**○建設部長（永森 文彦君）** その制度そのものは、私どもも非常に有効な制度であると思っております。現在は、都市整備課が担当部局でございますけれども、都市整備課におきまして、合併浄化槽をとにかく急いであるというのを進めております。合併浄化槽の目的は、公共水域の水質改善が主なものでございますので、改善をすることは議員が御指摘のように、トイレを改造する、また、トイレの部屋を改造する、外側の土木の小規模な工事がある、電器屋さんもまた工事するということにつながります。そういう大きな公共水域の改善の仕事でございますので、リフォームの制度に似ているのかと思います。

現在、上天草市では、松島町における公共下水道事業が完成しました。ほとんど完成しましたので、これから22年度では、小型合併浄化槽を今までは100基補助対象としておりましたのを、目標を150基に立てたいということで計画しておりますので、議員が御指摘のようなリフォーム制度という名前ではありませんけれども、私どもはそういう方向を目指したらどうだろうかという現在は考えております。

以上です。

**○議長（堀江 隆臣君）** 宮下君。

**○5番（宮下 昌子君）** 今、部長の答弁では有効な制度であるということをお認めいただきました。今、合併浄化槽を進めているということでございますが、住宅リフォーム助成制度というのをもう一度よく研究していただいて、ぜひこれも進めていただきたいのですが、市長の今回の施政方針の中でも、市の総生産額と個人所得の向上を図るとあり、地場産業の振興と企業誘致の推進を上げられております。

今回、請願が上がっておりますので、議員の皆さんもぜひこの資料を見ていただきたいと思っております。陳情書が出ております。その中でも、仕事がない、賃金単価が下げられ、暮らしが立ち行かないという声も載せられております。建設労働者にとって、これは切実な問題です。

市外への人口流出もとまりません。家が建たない、人が出て行くというのは税収の減にもつながってきます。この制度は、少ない予算で大きな経済効果が得られ、地域経済の活性化につながります。業者の所得増は、消費もふえ、商店街の活性化にもなるわけです。地方自治法にも、最

小の経費で、最大の効果を上げるようにしなければならないとあります。もう一度、資料を見て、そして、制度が始まっているほかの自治体のも調べて、研究していただいて、ぜひ実現をしていただくようお願いいたします。

次に、最後の質問ですけれども、経済振興についてということで出しておりますが、きょうは水産業の振興ということでお尋ねをします。水産業の振興と環境問題にも影響があるということですが、有明海大浦区域での砂利採取による被害についてお尋ねをいたします。

松島町樋合地区の漁師さんからの訴えですけれども、この被害は松島の樋合地区だけでなく、大矢野のほうにも及んでいるようでございます。砂利採取はもう20年以上もされているようです。漁師さんたちは、長年、海が汚れる、魚が育たないし、とれなくなると苦しんでおられます。このままだと、今後、漁をやめていく人がどんどんふえ、後継者も育たないと危惧をされています。この被害について市は把握しておられるのでしょうか。お尋ねします。

**○議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

**○経済振興部長（佐伯 秀昭君）** 今回の件につきましては、私たちも詳細な情報は得ておりませんでした。しかし、そういう中でいろんな情報を調査させていただいたところですが、樋合沖合砂利採掘につきまして、熊本県の海上保安部に問い合わせもいたしたところでございます。作業届が提出されておりますのは、有明町の大浦沖の区域で、上天草市内の業者が砂利の採掘をなされているとのことでございます。今のところはそこまで。

**○議長（堀江 隆臣君）** 宮下君。

**○5番（宮下 昌子君）** そうです。これは、県が許可していることではあります。この業者は昨年12月には許可された採取量、約13万リューベーターということでございますが、これを32万リューベーターも超過して採取したとして、書類送検されております。これは新聞紙上にも載っておりました。この超過した分は、金額にすれば3億5,000万円の売り上げだそうです。

これまでも同じことがあったようです。平成17年にも摘発され、罰金刑が確定しています。同じような違反を繰り返している業者に許可し続けている県に対しても不信感があります。私も海のことはよくわからないのですが、大浦区域というところは、漁師さんに聞きますと、洲の上と言うようでございます。昔は、稚魚が育つとてもよい場所だったそうです。砂がずっと流れてきて、そこにたまるんだそうですね。そこに藻が生えるし、稚魚が生まれ、魚が大きく育つということだそうです。ところが水深7メートルぐらいだったのが、今では15メートルぐらいに深くなって、しかも、でこぼこ山型になっているんだそうです。

網が引っかかったりとか、いろいろ被害も出ているようでございますが、砂利はとったら洗ってから運ぶので、濁った海水がこっちのほうにずっと流れてくるんだそうです。それで、岩はヘドロだらけで、漁礁もあるそうですが、せっかくの漁礁もヘドロで埋まってしまっているんだそうです。

漁師さんが言っておられました。不知火海には藻が生えるのに、こっちには生えないと。海が死んでしまうと言っておられました。そこで、市長にお尋ねいたします。市として、県に対して

被害調査をして、採取を即刻やめさせるよう申し入れをすべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） この被害の事実関係をまずはっきりしなければいけないと思いますので、そういった調査の依頼はできるかと思います。その上で、実際こういった被害が出ている、あるいは砂利採掘によるという因果関係がはっきりした上では、その点は県に対して次の段階の要望等ができるかと理解しております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） そうですね。私が今回質問を取り上げましたが、それまでは全然御存じなかったと思います。今回、質問をした後、いろいろ調査をされたのではないかと思います。漁師さんへの聞き取りとかはされたのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今、市長にも答弁いただきましたが、因果関係を私たちも確認する必要があるということで、直接、天草漁協の組合長のほうに確認したところでございます。先ほど申し上げましたように、採掘権の許可の申請は県庁の河川課で、認可は産業支援課、許可は行政課ということございまして、採掘に関して漁協の同意としては、関係漁協である有明漁協とのことございまして、そういう中で、この天草漁協も隣接しておりますので、同意しているという状況ではあるのは確認したところでございます。ただ、手続上、同意や許可を与えているとのことございまして、1年更新であるということも確認いたしております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 私もいろいろ調べてみたんですけども、有明漁協組合のほうで承諾しているというか、取り交わしているんですね。昔は、松島漁協も取り交わしをしないといけなかったそうですが、法律が変わったということで、有明漁協だけでいいと言われたんだそうです。そういうことも言うておられました。

ただ、こちらのほうにも被害が及ぶということで、飛行機で通って下を見るとすぐわかるそうです。もう水の色が全然違うそうです。海水の色がですね。だから、その辺を本当にもう一度きちんと調べていただきたいと思います。私もいろいろ共産党の県委員会を通じて県に対しても聞き取りをいたしました。県としては、今は書類送検されたところで、罪が確定していないので、当分は自粛するように指導しているというお答えがありました。しかし、その業者は新聞に載った後も操業しておられるそうです。この点につきましては、県にも厳しく言うておきましたが、県の指導も甘いものがあるのではないかと思います。

いろいろホームページでも調べましたが、この件については、昨年12月の県議会の環境対策特別委員会でも相当議論されております。議事録もこれだけの厚さがあるくらい議論がされています。それで、ぜひ市としてもこの被害調査をしていただき、もう少し詳しく漁民の方たちにお

話を聞いていただき、環境を守るということを優先していただきたいと思います。

先ほど出てきましたが、12月議会で環境基本条例というのが採択されました。本年4月1日からの施行でございますが、この条例では環境の保全に対する市と市民及び事業者の責任を明確にしてあります。砂利採取者は市内の業者ですし、ぜひ市としても的確な御判断をお願いいたします。これは早急にさせていただきたいと思います。

これで質問を終わりますが、最後に、私はこの1年、きょうまで4回の定例会でございますが、いろいろ質問をして、要望、提案させていただきました。それで、検討すると答えられたものもあります。しかし、先ほどのごみ問題にしろ、何もしておられないというのがよくわかりました。私たちは住民の皆さんの代表で、住民の皆さんの声を行政に届け、その声を実現してもらうために頑張っているんですね。そのために質問にも取り上げるわけなんですけど、私たちがそれぞれ質問することに関しては、どんなふうに思っておられるのでしょうか。

ただ受け流すのではなく、私たちが質問したことには頭ごなしにこれはできませんとかいうのではなくて、研究していただいて、財政上の問題があるならば、バスの件ですけれども、私が提案している福祉バスや乗り合いタクシーを例えば実現した場合、これだけの予算がかかるから、これは財政上無理ですとか、そういう結果を出していただけないでしょうか。

ごみ問題もそうです。せっかく私はごみを減らすいろんな提案を申し上げましたが、このことについても全然話し合いがなされてなく、新年度の予算にも反映されていません。私はこのことを非常に残念に思います。新年度の予算は、149億8,340万円で、先ほども申しましたが、人によく優しい思いやり予算と名づけておられます。これが単なるごろ合わせとならないように、住民本位の施策をされるようお願いいたします。私の質問を終わります。

**○議長（堀江 隆臣君）** 以上で、5番、宮下昌子君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時50分

---

再開 午前11時00分

**○議長（堀江 隆臣君）** 休憩前に引き続き再開いたします。

19番、田中勝毅君。

**○19番（田中 勝毅君）** おはようございます。会派、研政クラブ、田中勝毅です。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に基づいて一般質問をしたいと思っておりますけれども、外れることもあろうと思っておりますので、その都度対応をよろしくお願い申し上げたいと思います。

まず、姫戸ふるさとづくり基金等事業等についてお伺いをいたします。

平成16年3月31日、当時多くの不安と希望のもとで上天草市が発足いたしまして、やがて、6年が経過しようとしている今日、周辺地である姫戸、龍ヶ岳町においては、住民の期待に沿うような合併効果というものは余りあらわれていないというのは事実であろうかと思っております。

前回は申し上げましたとおり、住民が豊かで安心して暮らしていただけるようなまちづくりのために頑張っていくということは、行政のみならず、私も議員に課せられた大きな責務と使命であると日ごろ思っています。頑張っておりますが、財源を伴うことでもございますし、現実にはほど遠いというのも今のこの厳しい社会状況であろうかと思っております。

合併後の将来ビジョンの一つに、国道の早期完成と生活道路の充実を図るとありました。これは前回は申し上げましたが、現在、県のほうも財政再建のさなかで公共工事費も削減の中でもあります。これまで県の対応を疑問視するところも多々ありましたけれども、国の経済対策交付金等を活用され、国道266改築工事の本格的な取り組みが始まり、23年間未着工となっておりました二間戸―神代―権現間の改良調査費も2,000万円に確定し、地元説明会もほぼ終了いたしました。間もなく法線に伴う用地交渉も始まるようでございます。

着工のめどが見えてきたことから、これまでおくれておりました天草東海岸の活気と発展が現実味となってきました。龍ヶ岳町におきましても、同時着工という形でトンネル工事を含んだ改良、また、赤崎―倉岳間、通称望薩峠の改良にも着工されるようであります。こうした東海岸区間は、住民の生活圏はもとより、観光客誘致と同時に、住民の生命と安全を守るためからも非常に貴重な道路であります。

市の均衡を図るためにも周辺地の発展こそが大事であり、合併の大きな意義でもありますので、今後も市として、県に対して早期完成に向けた努力を切に要望いたします。そこで、本題に入りますが、現在、実施しております永目成川内間の工事は、県、市の協力で今年度3月をもって供用開始となるようであります。前回、埋め立て事業の完成と建築、建設等の完成年度について質問いたしました。当時の建設部長より、平成23年度に埋め立てを完了し、2年間、地盤固めの期間が必要であり、その間、姫戸統括支所等の基本計画、あるいは実施設計等を行い、平成25年にはすべての事業を完了するとの答弁がございましたが、そのことに対して間違いのないのか、まず、日ごろ誠実でうそを言わないことでも有名な永森建設部長にお尋ねいたします。

**○議長（堀江 隆臣君）** 建設部長。

**○建設部長（永森 文彦君）** 余り信用できない答弁でございますけれども、私も前回、議員の質問に当然答えたわけでございます。直接の担当は、建設部建設課が担当しております。現在、御存じのように埋め立て工事を着々と進めておりますけれども、その当時よりも少し状況が変わったのをお伝えしなければなりません。

状況が変わったというのは、先ほどの宮下議員の質問にもありましたが、公共事業がとにかく少なくなりました。姫戸の土地の造成につきましては、他工事の残工事を主にあてにしておりました。ところが、国道であり、県工事ですので、残工事がなかなかありません。現在、主たる工事は港湾のしゅんせつ、廃土でございますけれども、その廃土をもっても、事業費の割合によって年度年度しゅんせつをしていきますが、少し計画がおくれておりますので、私の今の立場で申し上げますと、約半年から1年ぐらいは造成工事がおくれるのではないかという懸念をいたしております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） そのときの現状次第で工事の期間もおくれるということでございました。少々おくれるというように感じましたが、埋め立ての完了は、大体24年度になる見込みでありますか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） 今の答弁で申しましたように、他工事の事業が少し懸念されますので、もし、工事の搬入の泥が少ない場合、それを基金に持って、積み立てておられますので、できるだけ安く上げるためによその土地、残土を利用したいと思っておりますけれども、もし、24年度に向かって完成を目標とするならば、基金で購入するかどうかは、ある時期で決断をしなければならないと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） 計画当初は、大体、龍ヶ岳町の高戸の国道の廃土を姫戸の埋立地に搬入するというのを私どもは聞いておりましたが、ただいまの答弁をお聞きして、龍ヶ岳、高戸方面の工事がおくれるのか、工事の廃土をどこかほかの場所に搬入される予定が県のほうであるのか、その辺を少しお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） 現在、龍ヶ岳では、先ほどのトンネル工事に着手いたしております。それと、望薩峠につきましては、恐らく22年度に用地交渉を進めますので、23年の早い時期になりますと、工事が少し発注されるかもしれません。現在、望みはトンネルの工事でございます。それを検討、交渉してこちらのほうに運んでいただけるかどうか。私どもは、県には希望の申し入れはしておりますけれども、龍ヶ岳につきましては、病院のそばの埋め立て工事がありますので、すぐそばの埋め立て工事を先にされて、その残土をどうするか。あるのならば、こちらにいただきたいという申し入れはしているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） 基金を活用してでも、どうにかしたいというお気持ちも持っておられるようでありますけれども、24年度いっぱいまでには不可能ですか。1年ぐらい伸びると、26年度に完成ということになりますけれども。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） 議員、私どもはこれを持ってきております。工程表をつくっております。今の計画では、造成を24年度目標にしておりますので、先ほど申し上げましたように、他工事との兼ね合いを見て、24年、25年のこの工程表を見ながら、できるだけ私どもとしても、お金を使いたくない、良質な泥がよそにあればそれをいただきたいということでもあります。しかし、それにまして、24年、25年の庁舎の問題を優先するならば、基金からでも取り崩して、購入土のほうに切りかえなければならない時期がいつか来るだろうと思ってお

ります。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） できるならば、その方法でお願いいたしたいと思います。当初の説明では23年度中に埋め立てを完成するという答弁をお聞きしておりますが、今の答弁からいけば、24年度という計画であろうかと思えます。これはもうどうこう言っても仕方のないことですので、できるだけ早く基金でも活用されて、完成できるようお願い申し上げたいと思います。

そこで、積立基金が当初3億8,000万円ありましたけれども、現在までに県に対する負担金等を含めた中で、取り崩しをされました。金額で言うと約2億6,200万円が執行済みと私は思っておりますが、その点もお聞きし、また、現在の基金残高が1億1,700万円余り、正式には1億1,762万5,777円で間違いないか、総務企画部長、お願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 正確には1億1,762万5,777円でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） わかりました。最終的には全額を取り崩すということになると思いますが、埋め立て造成事業費の総額は幾らと積算をしておられるのか、建設部長のほうでおわかりになりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） 今の基金の話と重複しますが、21年度末で私どもの資料では約9,934万3,000円残額があります。この中で、今、必要とする事業費がありますけれども、造成費の中でおおむね足るかどうかがぎりぎりのところでございます。

といいますのは、少し材料が出てきまして、国道の団地に入る交差点の改良工事が必要になってきます。こういう図面を持ってきたほうがわかると思いますが、この団地の中に入ってくる1カ所ぐらいは恐らく警察が認めないのではないかと。認めるための交差点協議がありますけれども、もし、協議に入りますと、金額で言えば、それを言えば金額が走りますが、3,000万円かそれぐらいの金額が新たに交差点協議に必要になります。今のところ試算ではぎりぎりの状態かもしれない。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） 確認いたしますが、基金総額が約3億8,000万円だったですね。それに対して、3,000万円ぐらいを市の一般財源から持ち出すということで理解していいんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） 先ほども言いましたが、基金でとにかく辛抱します。辛抱して、まず、最初に盛土工事について他工事ですできるだけ辛抱して、基金の中で、もし交差点に3,000万円かかるなら3,000万円の工事をしたいと思っておりますけれども、今のところは若干不安が残るということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） 3,000万円は基金の中で捻出したいというお考えですね。わかりました。

次に、庁舎建設基金も残高1億9,435万69円だと思いますけれども、これも総務企画部長に確認をしたいのですが、間違いはないでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 残高は間違いございません。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） ありがとうございます。その基金執行の方法を含めた統括支所の建設の規模、また、合併時住民との約束ごとでもありました多目的集会所、多目的ホールと呼んでおるようではありますが、建設の計画について、建設部長と、また、当時、姫戸役場に勤めておられました現在の総務企画部長の二人に多目的集会所もつくるという思いがあるのか、お聞きしたいと思います。まず、建設部長。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） 全体的な計画については、議員の御指摘のような要望があるという事は承知しておりますけれども、この問題につきましては、詳細は総務企画部長の御判断が必要だと思いますので、私からのコメントは控えたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） 総務企画部長、お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 埋め立ての完了時期と同時に、施設の内容、規模等がどうなるのかというのが非常に関心が高いところだと思います。姫戸統括支所における事務スペース及び多目的集会所等の規模については、組織の再編、あるいは、職員の適正配置等を考慮しながら今後検討を行ってまいりたいと思います。4月に入りますと、松島庁舎等建設検討委員会というのを立ち上げますが、今の計画ではその中でも姫戸統括支所のあり方についても協議をしたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） 今、松島庁舎建設についての協議会と。その中で姫戸のほうも検討したいということではありますが、もともと姫戸のほうは基金をしております。前回も申し上げたと思いますが、松島庁舎と一緒に考えてもらいたくないと思っておりますので、その辺を頭の中に置いておいて協議をしていただきたいと思っております。このことについては、当時の前田総務企画部長の答弁にもありましたが、建築物等の内容につきましては、まだ白紙の状態とのことでありました。あれから、三、四年経過しているわけでございます。

そうした中で、今、私の頭の中にあるのが、水道局の事務棟の問題でございます。統括支所を今の場所に建設した場合、水道局の事務棟はどうなるのか。当時、前田部長のお考えでは白紙の

状態ということでありました。その当時、水道局が下水道課と統合するとかいろいろな話がありましたので、その点をお聞きしたわけでありますが、現在、水道局の事務棟はそのままというお考えを持っておられるのか。併合して埋め立て地に建設するというお考えなのか、それとも、松島のほうに建設をするというところまでお考えがあるのか。総務企画部長、その点をおわりの範囲の中で結構でございますので、説明をお願い申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 先ほどの答弁の中で、松島庁舎等ということで、私は言いましたが、その違いについては十分認識いたしております。今、お尋ねの水道局の配置についてですが、結局、支所の事務スペース以外に、水道局の配置についても、事務の効率化及び施設の維持、管理面の観点から支所と同一場所への移転等についても検討を行う必要があるだろうと思います。

また、旧姫戸町におけるひめど保育所の建設に伴い、取り壊されました多目的集会所が未整備でありますので、これらも視野に入れて、地区住民の交流の場としての複合的な機能を持つ支所建設について検討を重ねていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） 今、総務企画部長のお考えはよくわかりました。この点について市長のお考えをひとつお聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） この姫戸統括支所棟の問題については、旧姫戸町時代から長年にわたって積み立てをされて、その基金をもとにして建設しようということで、松島庁舎との意味合いは違うということは、私も認識しているところであります。

そういった中で、合併から6年たちまして、当時の構想、考え等、あるいは、今後のあり方をどうすべきかというのは環境が変わってきているということもあると思います。現在、地域住民の方々の意見を十分尊重した上で、姫戸町にとってどういった建物が必要であるかということについてよく精査して、じっくり構えて、多くの方々の意見を聞いて建設すべきと思っているところであります。多目的集会所がなくなったということでもありますから、そういったことを中心とした複合施設というのが考えられるかと思えますけれども、いずれにしても今後の姫戸町にとって拠点となる、あるいは、市民の方がぜひこういったものが需要だというものを検討していきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） ありがとうございます。どうして私がこういうことをお聞きするかといいますと、御承知のとおり、来年4月には市長の任期が終了いたしまして改選となるわけでございます。そうしたことで、市長の大きなプランの一つとしてお考えをお聞きする必要があるございました。市長の考え次第で、姫戸住民の考え方も変わってくることは大であると思っておりますので、お尋ねいたしたわけでありまして。環境の変化もありますし、姫戸統括支所の職

員は、現在7名——7名ですか、間違いありませんか、総務企画部長。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 6名だと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） 6名ですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 6人と記憶しておりますが、再度確認してお知らせしたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） 6名ということではありますが、私は7名ではないかと思っております。このままいきますと、近い将来、四、五名くらいになるのではないかと思います。四、五名くらいに減るだろうということも部長のほうでは今、思っておられるのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 最低の行政改革といいますか、機構改革を進める中で、これ以上、職員数を落とせば、地域の方々の不安、あるいは地域住民に対するサービスが低下するという一つのボーダーラインがあるかと思えます。そういう中で、今の数まで人数が減ってきた経緯がございます。そういうことを考えますと、今の人数というのは支所としての機能を果たす上では、これ以上減らすことはいかがなものかという思いがしております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） 私も、支所の職員と話をするわけですが、これ以上、職員数が減ったら住民サービスなんか全然できないと。今でも精いっぱいという話をされておられますので、その点を考慮した上で対応をお願い申し上げたいと思えます。

今現在6名ということですが、統括支所の事務棟もそうした職員数に見合ったそれなりの広さでよいのではないかと、私個人は考えておりますけれども、住民の交流センターとしての機能を満たすような施設、それに、先ほど申し上げました多目的集会所の中には、調理施設等を含んであります。現在、それもどこかにしまい込んで全然活用していないと思えますので、ぜひそうした施設の建設をしていただいて、切にお願いを申し上げたいと思えます。

また、この基金につきましても、姫戸町時代に大変厳しい財政の中でこつこつと積まれたものであります。住民の期待を裏切るような事態にならないように、地元出身の総務企画部長でありますので、その点、十分、強く要望しておきたいと思えます。

それから、建設部長にお尋ねいたします。以前、個人的にお尋ねしておりましたので大体のところは把握しておると思っておりますが、住民の方々にもわかっておられる範囲の中で説明をしております。現在、阿村港よりしゅんせつ泥、埋土として投入された件でございます。常任委員会のほうでも説明を受けており、私どもは砂と思っておりますけれども、実際、今現在埋められた泥とは異なります。実際のところ、あれは砂ではなくて、ヘドロといいます、ガタ土と思

えてならないわけでございます。例えば、地震等衝撃があった場合には、液状化現象と申しますか、よくわかりません——が発生して地盤沈下を起こしはしないのか。部長にそのことをお話ししたときは、1年ぐらいしたら固まるという返事でしたが、あの柔らかいヘドロといいますか、ガタ土の上に表土を投入されると思います。本当にそれで大丈夫なのか。建設部長に重ねてお尋ねをしたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） 阿村港の泥の土質名は、シルト質砂です。そういう学術名でございますので、砂分でございます。しかし、現在はポンプ船でしゅんせつしております。粒子が非常に細かいので、やはり沈下の状態が非常に悪いということでございます。私が先ほどの議員の御指摘のように、議員と話したときに大丈夫でしょうと言ったのは、例えば阿村の干拓がでございます。阿村の干拓は阿村港のしゅんせつをして、造成されておりますし、阿村干拓の一部に議員も御存じと思いますが、非常に大きな家が宅地造成されております。その宅地は、その当時のしゅんせつ泥をやはりポンプで吹き上げて造成されております。その上に、昭和47年の水害の工事用の残土を造成して、今の宅地になっているわけでございます。その宅地になっている状況を見ますと、沈下も十分されて、不都合な話も余り聞きませんので、議員には私の経験では大丈夫ではないでしょうかという発言をしたわけです。

今度、夏場になりますと、さらに乾燥しますので、今は表面に浮いた柔らかい土が上がってきますけれども、だんだん水が減ってきますので、そういう不安感も少しとれると思います。ただ、議員が御指摘のように、一番心配なのは、神戸地震で一番の原因だった液状化現象でございます。海岸部のすべてにおいて、もし地震があれば不安がないかと言えば、不安はあります。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） ある土の上に、国道の廃土あたりを投入されるわけでしょう。固まってから投入するわけではないんでしょう。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） 先ほども申し上げたように、よそに陸上部の工事用の残土の土量が多くあれば急いで投入したい。しかし、今の状況ではよその工事用の残土がまだ計画どおりに入っていない場合、いつの日か購入土で先に圧をかけるためにも1メートルか1メートル50ぐらいを購入土で沈下を促進させる手はあります。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） よくわかりましたが、今、埋め立てている泥、土に特殊なセメントなんかを混ぜて固めるという方法はないんですか。今の時代には。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） 工法にはあります。最近では私が松浦健康福祉部長と担当しましたけれども、アロマにそういう事例があります。アロマを造成しまして、地盤改良をしました。地盤改良をして、くいを打ちましたけれども、公共施設につきましてはほとんどくい打ちをい

たしますので、そういう沈下の問題は発生しないと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） 公共施設には、結局、それ相応の基礎をされると思います。だから、公共施設のほうの心配はしておりません。もし、個人で、あそこの土地を求められて、家を建てることになった場合、公共で行うような基礎はできません。そういうことで、私は余分な心配をしているわけでありますが、この前部長にそのことを話したときは、最低基礎はベタ基礎をしてもらいたいと申されました。そのことについて、再度部長にお聞きいたしますが、ベタ基礎をしてもらいたいという発言であったと思いますが、あれは間違いないでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） これも、議員と話したときに私の経験から言ったんですが、民間の方でも昔は簡易な基礎でありましたけれども、最近は用心のためにベタ基礎をして、鉄筋を配筋されているのをよく見かけます。特に、海岸部で議員御指摘のような懸念もされますので、そういう配慮をしていただきたいということを申し上げました。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） ちょっと違いますが、四国のヤマハの志度工場に1回研修にいったときでございました。あそこも海岸を埋め立てて、時期相応であったかはわかりませんが、工場を建てられました。家自体はそうしたちゃんとした基礎をやっておられますので、一寸も下がっておりませんが、ほかの敷地が下がってしまってひどいところでは、1メートルぐらい下がっておりました。そういうふうの家自体が下がらなくても、周辺の地盤が下がるのではないかという思いを私個人は持っておりますが、そういう心配は要らないわけですか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） そういう心配はあると思います。盛土をした場合、一番沈下が激しいのは1年目で、土木学会では、1年目、2年目、3年目にかけて激しい沈下が起こるといふ沈下曲線という予想の曲線がございます。私どもが目指す造成計画と、民間に配分する計画と、できるだけ期間が長い場合、沈下がおさまりますので、民間の方に配分する計画がある時点で、私はある程度の地質調査をして、沈下がどうかということを知る必要はあるとは思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） ありがとうございます。住民でちょっと興味を持っておられる人たちは、現在の状況を見た中で地盤のほうは大丈夫だろうかと心配をされています。今回から、モニター映像で各所に放映されておられますし、後になって沈下が生じたりしますと、当時の建設部長の名前も上がりかねますので、この際、住民が心配をしないように、はっきりと安心をしてもらうためにモニターの前で住民に大丈夫だということを申し上げていただければ幸いです。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） 一番最初の趣旨がようやくわかりました。先ほども申し上げましたように、できるだけ私どもは安く上げるのが目標でございますし、自治体に課された役目でございます。本来ならば、港湾のしゅんせつ泥を運ぶよりも、陸上からの泥が欲しいわけなんですけれども、これはかないません。残念ながらかないませんので、港湾の泥をして二十三年、四年の目標に立てているわけでございます。できるだけいい土を入れて、問題のないように努めたいとは思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） 私も部長の考えを聞いて安心いたしました。今後とも早期完成に向けてよろしく願い申し上げます。

次に、姫戸港教良木線の改良工事の見通し、計画等についてお伺いいたします。建設部長もこの3月で定年退職をされると思いますが、この件につきましては、だれよりも一番詳しく、事業の内容も理解されていると思いますのでお聞きいたします。

当初の計画から、既に十数年経過しておりますが、私も町の時代に2回ほど質問をさせていただいた記憶がございます。当時は県のほうも進めてはいるが、用地交渉が1カ所進んでいないという返事が返ってきた記憶がございます。合併後6年経過しようとしている現在、もうこの計画は消えてしまっているのか。また、復活の可能性等もあるのかを含めて県のお考えを市の立場としてお聞かせ願いたいと思います。部長、お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） この路線につきましては、私の自宅のそばでありますので、私もよく知っております。そもそも、姫戸のトンネルそのものが、私が聞いた範囲では、大正の終わりか、昭和の初期にもう少し下のほうにできるはずだったのを当時の村会議員か、業者が悪かったのかわかりませんが、山の上につくった経緯があるということをお聞かしております。そのことについて、地域では非常に不合理を感じておりました。

幸い、新しくトンネルを掘るということで、楽しみにしておりましたけれども、やはり同じ位置に掘られました。このことにつきましては、県の財政的な問題もある。姫戸町の議会としてもやむを得ないという了承をされたということも聞いております。ただ、その新しいトンネルに引き続いて改良工事を即するからという県の課長の発言もあったように聞いておりますけれども、この改良工事に入りました瞬間に、すぐそばのある方の相続問題で用地交渉が困難になって、現在に至っているということが現況でございます。

私どもも県に対しては、用地困難のところを除いてでも急いで改良していただきたいということは、申し上げておりますけれども、県のほうは、財政的な問題を持ち出されて、今は国道のほうに専念したいという気持ちのようでございます。私としては、国道がある程度めどがつきましたら、引き続き県道の改良についても後任の部長に特に申し上げたい、引き継ぎをしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） 新しいトンネルを横につくられました原因ですが、ヤマハが45年、当時姫戸のほうに誘致企業として進出された際に、県と町とヤマハの3者の協定書があるわけでございます。そうした中で、道路改良を急ぐということが文言の中に入っておると思います。トンネルを上掘られたのは、広域農道の残額がその年度で余ったということで、約5億円ぐらいのお金で、申しわけ程度につくられたのではないかとうわさ話も耳に入れております。

私どもはトンネルは下のほうにと要望してはいたのでありますが、県の事情等でヤマハさんに申しわけがつくよう早く道路を改良したいという思いであるがゆえにつくられたのではないかと思っておるわけでございます。現在は、もう国道がちゃんと整備されました。あそこをヤマハさんのほうも通るということはありませんけれども、そうした間に合わせのトンネルではなかったかと思っております。国道のほうがある程度めどがついたならば、県道の改良もお願いするという部長の考えでありますので、私どもも楽しみにしたいと思っております。

それから、これは通告文にはありませんでしたけれども、当初少し外れるかもしれないと申し上げておりましたので、お聞きしたいと思います。現在、教良木栖本間の道路の拡張事業で、いろいろと改良工事が行われておりますけれども、旧町時代から栖本松島間の法線の協議会なるものが設立され、基金あたりも積まれており、継続して協議はなされると思っておりますが、その協議の内容等について部長がわかっておられる範囲の中で結構でございますので、お聞かせ願えれば幸いに思います。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） 県道松島馬場線のことだと思います。教良木から栖本町に越える道路で、前は栖本から松島に向けて改良されておりましたが、栖本町の途上整備の都合で栖本町に予算をとられてそれきりになっております。現在は、さらに防災工事と称しまして、防災工事を進めておられます。

県の担当者に、松島馬場線は全線改良に進む予定ではないんですかとお尋ねしましたところ、現在、高規格道路が抜けましたし、上島広域農道が抜けております。何本も整備をする余力はないし、現在、県の考えでは松島馬場線は防災工事を主にして1.5車線という言葉が使われましたが、拡張できるところは拡張して、今の道路を整備する方向に進めたいと聞いております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） もう1点お尋ねします。現在は申し上げられましたとおり、防災工事のほうは進められております。1.5メートルということでございますが、現在の上天草市として、拡張してもらいたいという思いはあるのかなのか、そこの辺をお尋ねします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） 松島馬場線は、松島町の今泉の交差点から栖本の馬場までござい

ます。その内容につきましては、今の御指摘のような教良木越え、栖本越えの工区、それと、もう少し下りまして、轟橋の工区、それと、今泉の工区が幾つも残っております。それにつきましては、全線改良の要望は毎年県には出しております。まず、22年度では今泉の交差点が既に昨日用地交渉の契約が完了しましたので、今泉の交差点には22年度に恐らく県の工事が発注になると思います。全線については無理ですが、教良木―姫戸につきましても、私は1.5車線よりも改良していただきたいと思いますが、先ほど申し上げましたように、県の財政の問題もあり、防災工事を急ぐと言われれば防災を急いでもらわなければなりませんので、引き続き県に対して改良を要望していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） 県工事であろうかと思っておりますので、県の財政の問題がございます。そういうことを含めた中で、市としてもこれから県のほうに事故等が少なくなるように拡張のお願いを申し上げたいと思います。

この建設部長には、たくさんのお願いと要望を申し上げまして、大変恐縮に思っております。3月をもって退職されると思いますが、今後とも市政のほうにこれまでのお力をお貸しいただきまして、住民が安全、安心で暮らせるようなまちづくりのためにひとつ頑張ってくださいますことを希望しまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

大変お世話になりました。ありがとうございます。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、19番、田中勝毅君の一般質問が終わりました。

ここで昼食のため休憩し、午後1時から再開いたします。

休憩 午前11時52分

---

再開 午前12時58分

○議長（堀江 隆臣君） 引き続き一般質問を再開いたします。

4番、須崎光枝君。

○4番（須崎 光枝君） 4番、須崎光枝でございます。議長のお許しが出ましたので、私からは通告書に基づいて病院の駐車場、13地区まちづくりの事業について、2点ほど一般質問させていただきます。私は、議員となり日も浅く、初めての一般質問でありますので、納得のいく説明内容ではありませんが、答弁のほうはわかりやすくお願いいたします。

では初めに、病院の駐車場について質問いたします。上天草総合病院は、昭和39年開設以来、天草地域に医療機関としてなくてはならない大切な病院です。また、医療の質の向上にも努力され、多くの生命を守り、赤ちゃんからお年寄りまで地域住民が住みなれた地域で、健康で、安心して生活できる地域づくりに貢献されてきました。

院長初め、事務局、職員一同、一丸となって努力され、患者の増加につながっていると思います。いろいろな面で改善されていると感じています。病院内の掲示板には、患者さん、地域の皆

さんの質問、苦情などが張り出され、その都度適切な回答、改善がなされています。とてもよいことだと思っております。

また、私ごとではあります、昭和51年から4度の出産のとき、大変お世話になりました。出産で入院した以外、まだ入院したことはありませんが、昨年両親がこの病院にお世話になり、最後まで手厚く介護していただき、苦しむことなく安らかな最期を遂げることができました。大変お世話になりました。厚くお礼申し上げます。

本題に入ります。車で病院に行くのですが、病院の周りを見ましても午前中は患者が多く、車の置き場、駐車スペースがなく、あっちこっちと回り、困っていると皆さんが言われます。時間帯にもよりますが、あげくの果てにはいろんなところに駐車しているのが現状です。私も何度となく危ない光景を目にしましたが、いつ事故が起きないとも限りません。

そこで、事務長にお尋ねします。2月から新たな試みとして、2名のシルバー人材を活用し、駐車整理を行っておられます。これも、市民の声があったからこそだと思います。また、体育館の前にも外来患者のスペースを確保していただいておりますが、これからの外来患者、職員、看護学生及び緊急ヘリポートなど駐車場の確保対策として、どのように考えておられるか。また、いつごろの予定かお答えをお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務長。

○上天草総合病院事務長（松本 精史君） 最初にお褒めの言葉をいただきましてありがとうございます。御質問にお答えいたします。以前より、外来駐車場の件につきましては、アンケート等で、皆様から御意見、御要望をいただいておりますので、2年ほど前に体育館裏を駐車場といたしまして、25台分を整備したところでございます。

それに伴いまして、介護老人保健施設きららの里の公用車置き場を外来駐車場より移転いたしましたところですが、患者数増加に対応が追いつかない状況でございます。議員御指摘のとおり、玄関前の縦列駐車や玄関横のスロープ等の駐車によりまして、御利用の皆様方に大変御迷惑をおかけしていたところでございます。

今般、早急な対策を講じまして、先ほどお話がありましたとおり、2月より駐車場整理員を2名配置するとともに、介護老人保健施設の下のところを公用車置き場として利用しておりましたが、今回、体育館の前の駐車場のところを11台分、それと、体育館の裏のほうに約20台分の外来駐車場を増設したところでございます。それによりまして、かなりの成果が出ているところでございます。

それと、今後の外来患者、職員、看護学生の駐車場の件でございますけれども、御承知のとおり、病院の近隣に土地がない状況でございます。中長期の計画といたしましては、天草地域医療再生計画というのがございまして、その中でヘリポート整備を県のほうに要望いたしまして、駐車場整備とあわせたとところで、平成22年度から計画を行いまして、平成23年度の実施を目指しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 須崎君。

○4番（須崎 光枝君） わかりました。事故が起こる前に1日も早い改善をお願いします。

今回、国の医療再生臨時特例交付金について詳しくお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務長。

○上天草総合病院事務長（松本 精史君） 平成21年度の国の第1次補正予算で、地域の医師確保、救急医療の確保など地域における医療課題の解決を図るために都道府県に地域医療再生基金が設置されたところでございます。

熊本県では、天草地域医療圏と阿蘇地域医療圏の計画が認められておりまして、それぞれ25億円の基金が設けられたところでございます。天草地域の計画書では、まず、全県的な医師確保対策事業等22項目の事業から計画されているところでございます。

肝心の天草地域でございますけれども、医療連携体制構築プロジェクトで、まず一つ目が、天草地域医療連携推進事業。内容としましては、遠隔医療システムというものでございまして、天草地域に放射線専門医が少ないため、CT、MRI等の画像を大学に電話回線を通じて送りまして、診断してもらうというシステムでございます。

二つ目が、ヘリポート整備補助事業で、天草地域で2カ所ほど計画されております。

三つ目が、医師住宅整備事業でございまして、総数は天草地域で十三、四棟だったかと思えますけれども、上天草市で三、四棟が計画されているところでございます。

以上の3項目が天草の直接的な補助事業でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 須崎君。

○4番（須崎 光枝君） わかりました。続きまして、関連といたしまして、予約をしてもかなりの時間オーバーが現状です。これはいたし方ないことだと思っております。外来の整形など特に込み合っています。早朝から予約をとっている状況で、排泄及びたばこなど衛生面に悪いと思えますが、その点はどうか考えておられるのでしょうか。熊本の大きな病院では、敷地内では禁煙となっております。それを踏まえたところでの改善策は考えておられますか。お尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務長。

○上天草総合病院事務長（松本 精史君） 御指摘のとおり、かなり待ち時間等が長くなったりとか、早朝から受付を待たれる患者様がいらっしゃるということを承知しております。大変皆様方には待ち時間等で御迷惑をおかけしているところでございます。

以前より、待ち時間解消の対策を行っているところでございます。しかし、診察の内容、検査の状況等によりまして、予約時間が超過している状況でございます。以前より待ち時間解消の対策を行っておりますけれども、なかなか思うように進んでいないところもあるかと思えますが、御了承いただきたいと思えます。改善に努めてはまいりますけれども御了承いただきたいと思えます。

先ほどの午後よりの診療ということでございますが、医師一人の診療科等では、午後は入院な

り手術なりを行っておりますので、なかなか午後の診察に回すということは現状では無理な状況でございます。もし、医師が複数いるということになりますと、その対応も可能かと思っておりますので、今後も医師確保に努めてまいりたいと思っております。

喫煙の件でございますけれども、病院内禁煙にしておりますが、敷地内禁煙には現在至っておりません。個人のモラルというかマナーにお願いするところもでございますけれども、なるべくなら病院の敷地に喫煙所が設置してありますので、そこで吸っていただくようお願いをするしかないのかと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 須崎君。

○4番（須崎 光枝君） 今言われましたように、たばこを吸う場所を設定してあるのは承知しているんですけれども、正面玄関で待ち時間に吸われるのをよく見かけます。

また、市民の皆さんのボランティア活動に対しても敬意を表したいと思えます。時折救急車のサイレンなど耳にいたしますが、身近に病院があるので安心して暮らせます。主人も数年前心筋梗塞でしたが、この病院が身近にあるために、命を助けていただいております。また、急な夜間診療などにも適切に対応していただき、とても助かっております。駐車場につきましては、外来患者を優先することを強く要望します。

上天草総合病院は、私たちの誇れる大切な病院です。尊い生命もたくさん守られてきました。また、雇用の場所としてもとても大切な病院です。将来的にも何らかの改善が必要だと思います。前向きな回答をいただき、これからも信頼される医療向上に努め、貢献して頑張っていただけることをお願いし、期待いたします。この町に上天草総合病院があつてよかったと感謝しております。

続きまして、13地区まちづくりの事業について質問します。9月議会においても、高橋議員からまちづくり事業の趣旨及び定義について質問がありましたので、私は龍ヶ岳大道のまちづくりについて質問させていただきます。大道地区のまちづくりに私も参加させていただいております。地区の皆さんの頑張りで、松ヶ鼻の草刈りなどをし、シンボルである松の植樹において景観がすばらしく観光客も車を止め、休憩の場として利用されています。

また、特産品の開発により、月2回のよかばい朝市は大変好評でにぎわっています。そこで、担当部長にお尋ねします。このように地区が盛り上がっていく中で、この先、いろいろな事業が企画され、基地となる場所確保に苦労されると思えます。よって、同じ敷地内にある龍ヶ岳郷土文化保存伝習施設及び現在は使用していないと思えますが、資料館などこれからどのように検討されておられるのかお尋ねします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 資料館の活用についての質問でございますけれども、大道地区に二つの施設がございます。教育委員会におきましては、郷土民族資料館を今、担当しております。郷土民族資料館でございますけれども、昭和55年3月に総事業費2,100万円余りで、補助事業でできております。20年の3月で閉館しております。その原因としましては、年間の利

用が20名不足ということ、それと、100万円以上の費用がかかるということで、いろいろなことを考えまして、20年3月をもってこの資料館は閉館しているという状況でございます。

そこに貴重な資料がございまして、そのままにしておくということは、いろいろな面から問題があるということで、昨年、龍ヶ岳の統括支所の3階に移転をしまして、活用しているところがございます。資料館の今後の対応ということでございますけれども、今は補助事業でやっている関係で、私たち単独で通すことはできませんけれども、やはり、このまま休館ということではいけないと思いますので、この活用法については私たちとしてもいろいろなことを検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 須崎君。

○4番（須崎 光枝君） 大道地区は昔から地域のさまざまな出来事を助け合いながら生活をして、文化を営んでいきました。しかし、急速な過疎化や核家族などにより、地域のつながりが希薄になり、行政や福祉の事業所などに頼った生活が現状です。このままだと将来に大きな不安を抱かざるを得ません。

住民一人一人が昔からあった助け合いやもやいの精神をもう一度掘り起こし、自分たちの地域は自分たちでできることから始め、安心して健康的な生活を目指しています。13地区まちづくり事業については、引き続き行政の支援を強くお願いします。また、朝市などの生産者も高齢に近づき、後継者不足が心配です。

国道266号線についても関心がありますが、昨年の推進協議会の期成会などもあり、市長の陳情もありまして、現在、測量中とのことで、今後の進捗状況に期待が持たれると大変喜んでおります。今後とも御支援をお願いします。

先ほど病院事業について、市長の答弁をお聞きするのを忘れたんですけども、よかったら一言お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） ありがとうございます。病院については、龍ヶ岳の方々にとっては生活の中でも大きな位置を占めていると思います。上天草市も合併しまして、当時の状況を振り返りますと、龍ヶ岳の上天草総合病院は慢性的な赤字ということで、市民の皆さんが大分心配されていたかと思います。

しかしながら、先ほど須崎議員がおっしゃられたように、婦人会のボランティア活動とか、あるいは、地域の方々の多くの手助けがありまして、おかげをもちまして21年度も黒字決算の見込みであります。これで、19、20、21と3年連続の黒字の見通しになりました。約5,000万円程度の黒字になるかと思っておりますけれども、それだけ経営が改善されております。公立病院の8割方は赤字です。そういった中で、当上天草総合病院が黒字であるということは、非常に意義あると思いますか、いってみれば奇跡のようなものでありまして、それだけ地域の方々の支え合いがあっているのではないかと思います。あわせまして、医師を初め職員の多くの努力も実って

きているかと思えます。このまま経営状況、経営体質をよくして、黒字体質を維持していただきたいと思っております。

また一方で、御指摘いただいたように駐車場の問題であるとか、混雑の問題とかも出ておるようでございますので、それらも改善しながら地域の方々にとって利用しやすい病院をこれからも目指していかなければいけないと思っております。病院については、一時期の危機的な、心配された状況から抜け出しましたので、ほっとしているところでありますけれども、これにまた気を抜かないで、経営改善を図っていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 須崎君。

○4番（須崎 光枝君） 13地区まちづくり事業について、皆さん把握されているのでしょうか。総務企画部長にお尋ねします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） この後の一般質問でもございますが、13地区すべてで完了なり、完了予定であります。大道地区については、1,843万1,000円だったと思っております。先ほどおっしゃったような朝市事業であったり、特産品の開発、あるいは環境保全、環境整備ということで、松ヶ鼻の植栽等が行われたと思っております。また、特産品開発の中での、鯛味噌、それから鯛めしが大好評だと伺っております。

○議長（堀江 隆臣君） 須崎君。

○4番（須崎 光枝君） 今回、一般質問するに当たり、私は自分で考え、自分の言葉でまとめました。むだな言葉や不適切な言葉などがありましたら、新人で初めての一般質問ですので、心広く受け取っていただき、御了承をお願いします。

まだたくさん質問等があったんですけども、ちょっと頭の中が真っ白になっていまして、これで区切ります。出るくいは打たれると、ことわざにもあります。いろんな批判、中傷もありました。私は私らしく、先輩議員初め、市長、執行部職員、議会事務局の皆さんの御指導を受けながら、日々精進していきたく思っています。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、4番、須崎光枝君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時25分

---

再開 午後 1時35分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

9番、島田光久君。

○9番（島田 光久君） こんにちは。お昼からの眠い時間ですが、もうしばらく私の話も聞いてください。9番、島田光久です。議長のお許しが出ましたので、一般質問をさせていただきます。

まず最初は、財政の現状と、これからの方向性について質問してまいりたいと思います。上天草市が合併して6年が過ぎようとしています。合併特例期間の10カ年の最後年に22年度から入ってまいります。きょうは、上天草市が合併しました16年、17年、18年を前期と17、18、19年、これを中期として、実績及び21年度は実績見込みというところで、二つに区切って質問してまいります。後半の22年、23年、24年、25年の4年間は見込みとして質問していきたいと思いますのでよろしくお願いします。

平成16年に、合併時の財政状況は4兆円、持ち寄りの当初の予算実績見込みによると193億円でありました。そして、経常収支は97.7%、地方債残高が244億円ほどとなり、財調の基金残高が8億1,900万円でありました。合併と同時に小泉改革による三位一体の改革の波が急激に来て、合併前に予想していた地方交付税が一気に9億円削減されてまいりました。

そして、17年度に予算を組むに当たり、前年度比で相当圧縮予算を組まれて、17年度の歳入予算総額は177億2,000万円、経常収支は99%になりました。財調取り崩しがあって、財調の残が4億5,000万円、前年度比の半分まで落ち込みました。

そして、18年度もさらなる予算削減、歳入で163億5,000万円、経常収支も99.3%とますます悪化を見ました。

平成17年度から実質公債比率の算定が、特別会計の債務も合算され、実質公債比率が17年度で18.4%、18年度で18.9%、18%を超えると起債を起こす場合には県の認可が必要となる数字になってきました。

この財政悪化が合併当初の3年間急激に進み、市民の税改正、さまざまな負担増が始められ、歳出に際しても、ぞうきんを絞るような感じで削減が行われました。

そして、平成19年度、市長選挙があって川端市長が再任され、19年当初もさらなる削減、リバイバルプランによる計画により、物すごい削減がなされました。19年、20年——21年度は実績見込みが今議会が終わると出てきます。市長にお尋ねしますけれども、確かに市長が再任されて、19年度、20年度、21年度は相当収支比率が改善されて、好転してきたと思うんですけども、この好転した理由をどのように考えられているのかお聞きしたいと思います。

**○議長（堀江 隆臣君）** 市長。

**○市長（川端 祐樹君）** 端的に言いますと、行政コストの圧縮だと思います。これまで合併時における駆け込み的な投資というのがありまして、合併に至るまでの3年間で約50億円新たな借金がなされました。それを払いながら、また、利払い負担もしながらきたわけでありまして、その借金をとにかく削減するという意気込みのもと、財務体質の改善を進めてきました。

あわせて、行政活動のあらゆる分野において、むだの削減、また、効率性の追求というのをやりまして、行政体質が筋肉質に向かう方向に動いてきたところでありまして、結果として、行政コストの圧縮に成功しているかと思っております。いろいろな数値がありますが、すべてにわたって、好転の兆しが見えますから、実際の分析指標においてもあらわれてきているかと思ひ

いますが、そういった経営改善をやってきたということでもあります。

それともう1点でありますけれども、上天草市が誕生いたしました、これから何十年という歴史を刻む上で、どうしても誕生時にやらなければいけなかったのが、行政改革と財政の健全化であると認識しております。これまでの過去6年にわたって、中心的に行われてきたのが行政改革、また、財政の健全化であります。これは私だけでなく先代の何川市長の時代でも、本質的には同じであったかと思えます。一つの自治体が誕生いたしました、その基礎づくりをする上で、この過程というのはどうしても避けることができなかつたということではなかつたかと認識しております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 確かに合併してから3年間、相当行財政改革をやってきました。そして、市長が誕生されて、19年度に今申されたように改革をあと一步踏み込んで進められました。それは認めます。それと同時に、19年度は税改正があって、税の伸びがあります。19年度から交付税が今まで減っていたのが、逆にふえてまいりました。20年度になると、自主財源は横並びで、交付金がまた一段とふえてまいりました。そして、今年度21年度になるとさらなる交付金の増額がなされています。そして、交付金の増額とはまた別に、21年度は国庫補助金が数十億円上乗せされてきていると思えます。そこで、総務企画部長にお尋ねしたいんですけども、21年度の国庫補助金は、今出ている分で補正も含めたところで幾ら出ますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 21年度ということですが、今、手元に21年度の資料を持ち合わせておりません。今、おっしゃったように、ふえてきているのは事実です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 財政課長わかりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課長。

○財政課長（森内 孝生君） 10号補正後といたしまして、26億6,902万3,000円でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 当初は幾らでしたか。国庫補助金の当初見込みは。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課長。

○財政課長（森内 孝生君） 3億8,012万8,000円です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） ということは、当初と最終で幾らふえた計算になりますか、国庫補助金が。大体でいいです。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課長。

○財政課長（森内 孝生君） 島田議員、国庫支出金でございますか。先ほど申し上げました26億6,902万3,000円に対しまして、当初予算は16億6,723万3,000円でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） ほかにも補助金があります。ほかは別にしてこの国庫補助だけでも今年度10億円ふえた計算になると理解してよろしいんですね。

○財政課長（森内 孝生君） はい。

○9番（島田 光久君） 財政が好転してきたのは、確かに行財政改革もあります。でも、川端市長になられてから、19年度、20年度、21年度とうなぎ上りに交付金、国庫補助金、相当額ふえてまいりました。これは、各指数の好転の一番大きな理由ではないかと、私は考えます。これは、新市建設計画ですが、平成15年3月に作成されています。この財政計画というのが最後の表に載っているんですけども、10カ年の表と平成21年度の数値と、ことしの見込みの予算規模がほとんど変わらないんです。私は、これに本当にびっくりしました。

当初、合併前から合併協議会で議論されて、財政計画を立てられていた。そのとおりに6年間はすったもんだありましたけれども、ちょうど帳じりが合ってきたと私は理解するんですけども、総務企画部長、どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 確かにそういう点は認めますけれども、これは何も先ほどおっしゃったように、三位一体改革の中での縮小見直しといわれておりました国庫補助金等がふえてきたからということではないと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） でも、部長はそうおっしゃるけれども、確かに全般的に数値を見たら、合併前に予測した交付金、国庫補助金と合算した場合は、ほぼ同額ぐらいになるんです。予算規模も予測の段階に近づいている。これはいいことと思うんです。上天草市が合併して、市民の皆さんが財政は本当に大丈夫だろうかと物すごく心配していらっしゃいました。確かに市長の頑張りもあった面は私も認めます。でも、財政がある程度、当初の計画どおりに推移してきているということは、私はすばらしいことではないかと思えます。

そこで、今後がどうなっていくかが私は一番心配なんです。確かに、補助金がふえたため、このところ、ばらまきに見える予算の振り分けがすごく目につきます。これはなぜかという、今までは各担当課が財政削減、緊縮、緊縮で予算を削ることばかり考えていたんです。鳩山総理が知らないうちにお母さんからお小遣いをいっぱいもらっていたとテレビで結構放映されています。これに似ていると思うんです。銭はないと思っていたら、国という親が自由に使いなさいとどんどんお金をくれる。もらったらし当たって使い道がない。使い方を考えていなかったんです。今までは、財政を削減することばかり考えていたんです。ぼんときたら、何をするかが見つからないから、今年度に相当額の10億円の予算が来て、いろんな形でばらまきのような予算のつけ方になっているように見えてくるんですけども、市長、認識はどうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 決してばらまきというわけではなくて、すべての事業にわたって、財

政課当局においては、4回もしくは5回の担当課との折衝を踏まえて、今回、22年の予算案というのを上程させていただいております。

けさ、宮下議員がおっしゃられていましたけれども、財政の問題は大事であると。ただ一方で、切り詰め、切り詰めばかりでは市民生活は維持できないんだというお言葉がございましたけれども、私もそういう考えでございまして、財政規律は確かに大事であると。ただ一方で、市民生活を守るということも大事であるということですから、その二つのバランスをいかに保っていくかというのは、これからの財政運営に課せられる根本的な理念ではないかと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 確かに、そうなんです。でも、日ごろから担当課が地域の活性化のため、市民のためにいろいろな事業を練り込んでいるんだけれども、予算がつかなくて、ためているような部署でなければいけないんです。お金が来たら、すぐ事業がしたいとか、前向きな事業づくりをして、財政を締めつける計画ではなく、つくりこんでいく知恵もしっかりまとめておく必要があるのではないかと私は思います。

これから合併特例期間が4年間残っています。合併特例債も活用しようと思ったらできると思います。今後4年間、どういう財政計画を考えていらっしゃるのか。まず最初に、これからの実績による見込みを見ますと、22年度まではいいと思うんです。23年、24、25年とどうしても指数が悪くなってきます。今後、自主財源も減ってまいります。そして、一気に交付金、国庫補助金が減りこんだら、指数は悪化していく状況に陥ってくると考えられます。急によくなった反面、急に悪くなる。だから、これから国庫交付金、地方交付税が横ばいになるとして、さまざまな国庫補助金が減額されてきたときには、指数は大分悪くなると思うんですけれども、今後4年間、起債をどれくらいしていかれるのか、自主財源をどれくらい考えていくのかを簡単にわかりやすく財政説明ができますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 確かに、今年度、来年度に引き続き、地方交付税——普通交付税のことですけれども、若干手当をされるという情報は得ておりますので、そういう中で予算編成もさせていただいております。問題は24年度以降ということになるわけですけれども、特に、26年度から30年度にかけて、交付税の一本算定のための段階的な縮小というのが行われてきます。5年間で13億5,000万円ほど今の状況では減らされるのではないかという計算をしておりますけれども、そういう中でどの程度の起債をし、財政運営をやっていくかということは、先ほどから申し上げていますように、その実入りの部分に合った出のほうを精査しながら、住民サービスも低下させないという大前提の中での財政運営をしていかなければいけないだろうと思えます。しかし、市民の間にはいろいろなニーズがございます。そういうことも当然、取り入れた財政運営も必要となってくるでしょうから、単なる平坦な道でなくて、多少、でこぼこのあるような財政運営も今後、心がけていくことがやはり市民の目線に合った運営ではないかと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 確かにこれから国も県も財政は厳しくなってくると思います。自然に地方交付税、税がらみは少なくなってくるというのは恐らく当然だと思います。そこで、自主財源の比率が相当上天草市の場合低いんです。21年度補正後の自主財源の比率の数値は幾らになりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 9号補正の段階で、21.6%、10号補正の段階で22.2%だったと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 確かに相当自主財源の比率が低いです。これから財政を健全化していくためには、国民の所得を上げて、税を確保していくということが一番大切ではないかと思います。川端市長になられてから、財政を好転して所得を上げるんだと。経済を活性化してというお考えのもとに、行財政改革を含めて、経済活動などさまざまな事業を行われてきています。

上天草市の平均所得は県下でもすごく低いと思います。180万円をわってたですね。自主財源をふやすためには、市民の所得を上げる施策が一番ではないかと思います。そこで、新市の事業計画が6年過ぎてどれくらい実現しているんだろうかと。例えば、周辺部はもう合併して過疎化がどんどん進んでいくという認識を持っている市民も多いです。私たちは、合併して悪くなったではいけないんです。合併してからよくなってきたんだと市民に思われるような施策をどんどん打っていく必要があると思います。

だから、合併時に市民に示された新市計画の施策がどれくらい現実的に実行されて効果が上がっているのか、あるいは、施策を財政が厳しかったので落ち込んでいるところもあるのか。精査というのはされていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 新市の総合計画に基づく施策の成果ということで、1010プログラム施策成果指標というのをつくりました。これは、市長マニフェストにも掲げてあります市民の所得、就業機会、教育水準、健康水準、出生数ということで、これらを10%上げていくという向こう10年間のスパンでやっていくということでもあります。その検証をしております。最終的には10%アップに向けて各部署で鋭意取り組んでいくということでもあります。平成18年度以降は、ここにこういう指標を持ってきておりますけれども、全体的にわずかではありますけれども、伸びております。また、伸ばさなければいけないという職員の意識の中で、日々業務と向き合っている結果だろうととらえておりますが、まだまだ不十分な点もございます。そういう点を特に今後重要な施策として、組織を挙げて取り組んでいく必要があると思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） では、ここで市長にお尋ねします。合併時に総合計画をつくって、今、

実行されています。市長が再選されて、マニフェストを掲げられて事業の肉づけをされていかれるわけなんですけれども、市長の認識として、この10カ年の総合計画と、市長のマニフェストの絡みというのはどのように認識しておられるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 上天草市の総合計画は、地方自治法第2条に掲げられておるわけでありまして、市町村の今後の基本構想を定める計画に基づいて、議会の議決を得て定められます。つまり、ときの政権とは別の観点から作成されております。そういった手前上、マニフェストと総合計画というのは時期がずれているわけですね。これは、制度的な欠陥ではないかと思っておりますけれども、でき得る限り、歩み寄らなければいけないわけでありまして、私どももこの問題は認識しておりまして、実は、1010プログラム施策成果指標の中で、総合計画と市長マニフェストという整合性を合わせたところで、成果指標というのをつくらせております。現在のところ、総合計画においても実施計画段階に入りますけれども、これについては、市長マニフェストを絡めたところで、新たに作成、微修正というのは図られております。

市長の任期が4年なんですけれども、この総合計画は5年、もしくは10年でありまして、そういった点の改革というのも計画づくりにおいては必要ではないかと思っております。いずれにしましても、私自身も市の総合計画は十二分に尊重した上で、今後の事業は進めていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 確かにこの総合計画はすごく量も多いし、分野も広いです。だから、市長がマニフェストをこの中から選別しながら事業を計画していかれるというのは当然だと思います。そこで、この中の重要施策として位置づけられている10の施策があります。これを全部するともう時間がありませんから、一つ、二つ、つまみ食いしながら聞いてみたいと思います。

この中で、プロジェクト2の高校生地元通学倍増計画というのが合併時からうたわれています。当初、この計画は地元でできるだけ若者を残すとか、定着の支援をしながら家から通える子どもを育てるという形で進められてきたんですけれども、最初のころは、例えば、大矢野高校に特進クラスをつくってレベルアップするという感じで進められてきました。でも、ここ数年の間に松島商業が廃校になり、今年度から入学定員の募集がありませんでした。現時点で、地域別の入学志願者を教えてもらえますか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 地域別の上天草高校の出願状況でございますけれども。

○9番（島田 光久君） 大矢野地区と3地区で構いません。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） まず、大矢野地区でございますが、188人の卒業生の中、111名が受験を希望しております。それから、松島地区でございますけれども、83人の卒業生で26名が志願しております。それから、姫戸、龍ヶ岳地区でございますが、82名の卒業生で、

16名の出願でございまして、全体で卒業生が353名おりまして、出願が153名でござい  
ます。これは、上天草市内の出願状況でございまして。このほか、市外からもいると思っ  
ております。

以上でございまして。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 例えば、地区別の率はわかりますか。二つに分けたところでいいです。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） まず、大矢野地区でございましてけれども、上天草高校への出願率は  
59%でございまして。それから、松島地区が31.3%、それから姫戸、龍ヶ岳地区が19.5%、  
これは今度卒業見込みの生徒数でございまして。

以上でございまして。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 今度、上天草高校への大矢野地区の子どもたちの出願指数はたしか  
75%前後だったと思います。そして、松島、姫戸、龍ヶ岳ラインの上天草高校の卒業生の  
25%が、出願されていると思います。そこで、大矢野地区だったら、確かに上天草高校は地  
元高校になります。七十数%の人が出願します。でも、松島、姫戸、龍ヶ岳地域になったら卒  
業生の25%の出願です。だから、松島、龍ヶ岳、姫戸地区だったら上天草高校は地元高校と  
いう認識がすごく低いのではないかと思うんですけれども、市長、この差をどのように考えら  
れますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 松島から31.3%が通うわけでありましてけれども、前年度が幾らか、  
どういう変化率を示しているのか、正確な数字がありませんので、前年等と比較してのコメン  
トができないと思っております。ただ、いずれにしても、6割程度が通うというのが私の  
一つの基準でありまして、地元の高校に卒業生の6割が通うということを目指して取り組んで  
いかなければいけないと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 確かに地元の高校に6割が行くというのを目標にされていて、上天草  
高校に大矢野地区の子どもたちがほとんど行くと。3地区ではほとんど市外に行ってしまう、  
この現象をどう考えていらっしゃるか聞いているんですけれども、現象ですね。松島商業だっ  
たら、まだ地元高校に通える子どもが多かったんで、行政として本当は松島商業を残してほし  
かったんですけれども、行政、議会の責任もあるんですが、思いが弱かったかという気がする  
んですが、その辺をどう考えますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 前年度が何パーセントだったのかわかりませんので、比較ができません。  
思いとしては、6割ぐらいの生徒が通うべきであると思っておりますし、そのために地元の高校

があると認識しておるところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 私が聞いているのは、大矢野地区の中学の子どもたちと3地区の子どもたちが地元高校に行く率が下がってしまったと。3地区はほとんど市外に行ってしまうと。松島商業に行っていた子どもたちも市外に行ってしまうんです。大矢野中学校の卒業生は上天草高校に大半行きます。3地区の子どもたちは市外に行く。子どもたちに差別が来るんです。父兄にしてみれば。その認識です。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 差別といわれてもわかりませんが、要は、松島であろうと龍ヶ岳、姫戸であろうと、6割ぐらいの方々が新しい上天草高校に来ていただくというのが、私どもが考えておる一つの基準でありまして、それを達成するために鋭意努力したいと思います。それがなされていないということは、やはり十分な魅力がないということであろうと思いますし、我々の何かしらの力不足だろうと認識しております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 意見がなかなかみ合わないから、時間もないので次、行きたいと思います。次は、地場産業の活性化について、農水ブランド化と水産加工所新設についてお尋ねしたいと思います。前議会で、これは大分議論したと思うんですけども、同じような形でまた今回、提案されてきています。もう1回整理してみたいと思いますけれども、9月議会で4,000万円ほどの施設が可決されて、12月に2,000万円で否決され、部分の再度の予算計上だと思います。そして、今回も委託先は決まっていなくて、市が単独で事業を進められると思うんですけども、簡単に中身を説明してください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今、議員がおっしゃいましたように、12月にそういう形で否決といたしますか、動議修正なされた加工所でございますけれども、今回、改めまして、23坪の予定の水産加工所を研究開発センターとして50坪の規模で、金額的には同額でございますけれども上程させていただいたということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 前議会でも相当議論をしたんですけども、市が単独でこういう事業をするというのはいかがなものかと思うんです。今度、国庫補助金で6,000万円ばかりで施設がつくられるわけですけども、これをつくったら後は維持管理費が必ず発生してきます。試算によると、運転資金は別にして、800万円から1,000万円ぐらい要ることになってくるのではないかと思います。

毎年、これを営業、運営していくために、毎年1,000万円何がしの一般会計の繰り出しが必要になってきます。それにプラスして、絶対運転資金も要ると思います。計画されているものをするには、まだ冷蔵庫の設備も要ります。製氷機も要ります。まだ相当追加備品が必要になってく

と思うんです。私も商売をして、加工を一部やったことがあるから大体わかります。今、先ほど財政の議論をしましたけれども、上天草市は合併して、行財政改革を粛々と進めてきました。流れとして、指定管理は民間に移す、民間でできることは民間に任せる形で財政をどんどん削ってきたんです。その流れにあるのに、また新たにこういう経費の要る施設をなぜつくるべきなのか。民間でできるのは民間に任せてするのが行政の仕事ではないかと私は思うんです。

仮に、研究施設、加工施設をするんだったら、民間を育てないといけません。民間企業を育てて、民間の人材を育て、企業支援をしてやる、若い人材を育てる、そちらのほうに予算を使うべきではないかと思うんです。こういう行財政改革に逆行する方向性に向かうんですけれども、市長はどう思いますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） この加工所については、全額が国の経済対策に伴う臨時交付金によってまかなうということでありまして、市の持ち出しは一切ございません。それと、島田議員がお手元に新市総合計画というのををお持ちだと思いますけれども、それを議員も恐らく尊重される立場にあると思いますが、その総合計画の中に加工所を建設するという一文もございます。つまり、この加工所については、合併当初からつくるべきではないかというのが、議員の皆様の議決の上で、計画上載ってきたという経緯がございます。

ただ、私どもとしましては、こういった数千万の予算というのが、一般財源からまかなえなかった手前、ここ数年にわたって建設計画そのものができなかったんですけれども、このたび、国の経済対策の臨時交付金というたまたまのお金がございまして、それならば議員が御指摘になられたように、自主財源をふやすために、市民の所得向上を図るためにこういった加工開発センターをつくって、これによって第一次産業者をどうにかして救いたいという思いのもと、農業、漁業にかかわる上天草市の3品を加工しまして、付加価値をつけて、そしてより高い値段でいい市場に売っていこうと。その上で、農業者、漁業者が今生活できないような非常に厳しい状況でありますけれども、それをつくってどうにか生活ができるようにしたい。あるいは、後継者が育つようにしたい、そういった一つの起爆剤でございます。

御指摘のように、確かに数百万のランニングコストはかかってきますけれども、これについても私どもの計算上、サンプル品の出荷、あるいは、それに伴う販売等を経まして、数年後には黒字化するという計画でもございます。また、それ以上に、民間の方々を育てなさいということでありますけれども、実は、この運営そのものは恐らく市の職員は一人ぐらいしか入らないと思います。それ以外はすべて上天草市の特産品ブランド化推進協議会という組織を立ち上げて、その組織では、市、農協さん、漁協さん等の産業団体の方々が参加する上での運営母体をつくりまして、その母体のもと、この加工所というのは運営されることになると思います。そういったことで、市全体の活力をすべて集約した形で、地域の特産品の情報、開発拠点としての位置づけで、このブランド化、加工所と推進していこうという計画でございますので、どうかその点をいま一度御理解賜りたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 結局は、いろいろな説明資料をもらっているんですけども、何を加工するのかと。全然わかりません。この間審議員がミカンとかクルマエビとか鯛とかするんだと説明されていましたが、あれは民間が現にやっているんです。どういう商品が市場に出回っているか、調査もされていない。例えば、加工した商品が本当に行き先で、今計画に載っている単価で売れるか。そういう調査を全然されていない。本当に、この事業計画のように利益が上がるような施設になるんですか。どうですか。もうかりますか。この施設は。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） ただいまの状況調査をしているのかという御意見でございましたけれども、その点につきましては、この前も説明いたしました、吉本審議員のほうは直接香港等にも出向きまして、市場調査もやっておりますので、その点は報告――。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） それはこの間聞いたから結構です。審議員が香港とか行ったと前回説明があったんです。ただ、どういう回転ずしチェーンがあるか見てただけでしょう。商品を持って行くと、この単価で買ってもらえますかという打診は1回もしていないでしょう。仮に、クルマエビを冷凍する、冷凍したら5,000円のクルマエビは5,000円では売れないんです。クルマエビが出荷されるのは12月なんです。1年かけて12月に正月に向けて、生きたクルマエビを売って初めて価値があるんです。冬場のクルマエビを冷凍して、いつ売れるんですか。もう3月になったら天然のクルマエビがどんどん八代か有明でどんどん生産されてきます。そのクルマエビは3,000円か4,000円しかないんです。生きてるのが。現実的にそういう市場調査もしていらっやらないでしょう。仮に、鯛を2枚におろして、冷凍かけて、すしチェーンとかどことかに売る計算をされていますけれども、今、市場は品物であふれているんです。パッキングする商品がいっぱい出ています。どうしても私にはもうかる施設だと思えないんです。

私は大矢野の人に言われました。こんなにして利益が上がるんだったら、できたら市長が責任持って自分の会社をつくってしたらどうですかと言ってくれと言われたぐらいなんです。個人でしたらどうですかと。だれが見ても利益が上がる施設に見えないんです。仮に今度これだけ投資して、結果が出なかった、そのときは市長の責任になるのですか、私たち議員の責任になるのですか。市長、どう考えますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 行政全般の行政活動にわたってすべての責任は私にありますから、この事業が失敗したということであれば、それはすべて私の責任ということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 確かに建前はそうですが、私たち全議員の責任があるんです。だから、私は市長の考えに反対ではないんです。ブランド化して1次産品底上げして、付加価値をつけ

て売ってやる、それは確かに必要だと思います。仕方が違うと思うんです。行政が何でもかんでも生産者のためにしてやったらいけないんです。生産者を育てないといけないんです。ブランドをつくる、加工品をつくる、技術支援をしてやらないといけないんです。私はそう思うんです。市が、何でもやっていたらいけないんです。これが特に、地方分権、地域主権で返ってきます。なおさらです。民間企業がしっかり育つ支援策を考えてやるのが一番近道だと思うんです。

そこで、もう1点聞きたいと思います。本当に利益が上がると思って、市長は進められるのか。そこだけはもう1点確認しておきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 利益が上がるということで計算しておりますし、島田議員は非常に難しいとおっしゃられておりますけれども、私独自の人脈を使って、いろいろ情報収集して、水産加工の関係者、あるいは実際水産の卸をやっている人間等と魚の単価、あるいは加工のコスト等、販売ルート、販売市場での価格動向というのをいろいろ数字をとって計算した面もありますけれども、いろいろな魚種を扱ったとしても加工事業というのは成り立つということを計算しております。

また、それ以上に、今後アジア圏の経済発展が大いに想定されます。これから、中国、あるいは香港、シンガポール、また、ベトナムとかインド等も含められますけれども、東アジア、そして東南アジア、南アジア方面においてはこれまでかつてないような経済の拡大というのが望まれていきます。そういった中で、日本食というのは注目されておりますし、日本食に関する消費人口も国内の市場以上の規模の発展というのも考えられるのではないかと思います。そういったことを想定しながら、いかに今、先手を打っていくかというのが大事ではないかと思います。

また、加工事業につきましては、私が申すまでもありませんけれども、実はほかの自治体でも大分取り組んでおりまして、本来であれば、おっしゃられるように民間活動がもっともよりよい姿だと思いますし、私ども行政があえて手をかけるものではないかと思いますけれども、ただ、いかにせん、当市の事情をかんがみますと、そういった余力がなかなか各個人ではないという段階でありますからそういった状況を踏まえて、市でどうにか起爆剤としたいということで今回ブランド加工所の取り組みを始めようとしているところであります。これは一つの試金石でありまして、この結果が出ました暁にはぜひ民間出資者に事業の拡大を担っていただきたいという考えでございます。何も市が全部最初から最後までするわけでもありませんし、最初は市が手をかけますけれども、ある程度の算段が見込めるようになりましたら、農業者、あるいは漁業者にぜひ出資した上で参画いただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 市長の言い分はわかります。でも、民間は一生懸命ありとあらゆる努力をやっているんです。それを市が主体となってやるというのが一番いけないと思うんです。市がやるのではなくて、民間ができるように知恵を出して、支援、資金を助成してやる。そち

らのほうをぜひ進めてもらいたいし、そして、なぜ、さんば一るのですのかと。お金は上手に使うんだったら学校の跡地がいっぱいあります。でっかい施設、広い施設を活用して思い切って6,000万円あったら、加工施設、研究施設はできます。そちらのほうを考えるのが、道理ではないかと思います。もう時間がないので、次に行きたいと思います。

次は、観光産業の現状と、施策、予算についてお尋ねしたいと思います。確かに、川端市長は観光元年を掲げられて、意欲は認めますけれども、相対的に観光事業はなかなか苦戦をしています。観光事業者は相当雇用もしているし、税負担もしています。上天草市の観光は、観光元年だけど、何を目指して進めているのかなかなか見えてきません。天草市は天草を宝島として、売りたいとしています。上天草市は、何をメインに売っていくのか。なかなかそれが伝わってこない。この間新聞を見ていたら、熊本市は熊本城と地下水が豊富だから、お城と水をキーワードに売っていくんだと、幸山市長は言われていました。川端市長は上天草市の観光のために何をキーワードに考えていらっしゃいますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） やはり上天草は海に囲まれたところでありますから、海と、自然、そして食材、温泉、そして、観海アルプスもございます。また、大事なものは、やはり人々のあたたかい心ではないかと思えますけれども、それを総合して進めていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） それは、当然といえば当然ですけれども、確かに今市長が言われたように天草は海です。天草には海に向かって人は流れて来ると思うんです。阿蘇は山ですね、天草は海という大きくイメージづけるような戦略を私はとってほしいと思います。そして、天草の海に来たら、ごみが全然なくてすごくきれいなんだと。この間も環境基本条例を制定しました。そのときに、海というテーマがないではないかという議論もしましたけれども、天草の海に来たらごみがないんだと。きれいな海しかないんだと。足元にできることから取り組むのが環境施策の近道ではないかと思うんです。そういう考えを市長はお持ちでないですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 御指摘の部分は大事なことだと思います。やはり、海が汚れていますと、観光客にとってはイメージダウンにつながりますし、私どもの海という大事な環境を維持するということは、非常に重要であると思います。これについては、海のごみゼロ運動というのが民間団体の主導のもと、なされておりまして、非常にありがたく思っているところであります。ぜひこういった取り組みを拡大したところで、きれいな、ごみがない上天草市を目指すべきだと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 確かに観光産業の入れ込みがふえ、利用者がふえてくると、雇用も伸びるので、税収が伸びる一番近道でないかと考えております。ぜひ前向きに、もうちょっと積極的に取り組んでほしいと思います。

次は、福祉産業育成と雇用についてお尋ねしたいと思います。今、仕事にあぶれている人がたくさんいらっしゃいます。この福祉産業全体を一つの企業と考えて人材を育成する、そうすればそこに雇用も生まれると思うんですが、福祉産業における雇用の創出ということを市長はお考えになったことはありますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 福祉産業というのはこれからもすそ野が広がりますし、非常に有望と考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 福祉産業を活性化するとか、取り組みなどは考えていらっしゃいますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 福祉産業というのは、具体的にいうと施設運営だと思いますけれども、今回、平成21年度で29床、そして、22年度においても何床だったか具体的な数値は確認しないとわかりませんが、ふえます。グループホーム等であります。そういったことを通じて、福祉産業というのは、拡大しておりますので、それにかかわる雇用は確実にふえることとなります。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） では、次に行きたいと思います。公共事業の現状と指名入札についてお尋ねしたいと思います。これは、もう3回ほど聞いているんですけども、11月から指名のやり方が変わったと前回聞きました。当初は、担当課で指名されて監理課に上げていた。11月からは監理課で指名をすることになっていると思います。この間1月分の入札結果の資料を見ました。そうしたら、11月に監理課に移った後のほうが前よりも落札率が物すごく高い。九十九・何%が幾つもある。95%、97%、どうしても前より落札率が高い。99%というのは、ほとんど原価そのままの事業計画であります。上天草市は開かれた指名委員会をやって、入札されています。こういう結果が出るということは、指名委員会自体が疑われるんです。本当に指名競争入札をしているのかと。どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 私どもとしては、業者の落札率と指名委員会には何ら因果関係はないと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田議員、質問時間の終わりが近づいていますので手短にとりまとめてお願いします。

○9番（島田 光久君） ということは、例えば99%の指名があったとしたら、何か改善策とか指名委員会で議論されないんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 業者の落札率については、平均的に見ますと、94とか5と

かいう部分なんです、今、御指摘の九十九・四、五%というのは、あくまでも業者の話でありまして、指名委員会がとやかく言える問題ではないと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 最後にします。それはわかるんです。でも、そういう結果の数値を見て、指名委員会としては何か改善策とか意見とかないんですか。それについてお聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 落札率については、毎回報告も受けますし、その内容も精査しております。しかし、先ほどから申し上げていますように、落札率は業者の中での指名競争でありますので、私のほうからコメントはできないと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） もう時間が来ましたので、私の一般質問はこれで終わりたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、9番、島田光久君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時36分

---

再開 午後 2時45分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

7番、高橋健君。

○7番（高橋 健君） 7番、高橋でございます。議長のお許しが出ましたので、通告書に基づいて一般質問をさせていただきます。傍聴者のほうには声が聞こえますでしょうか。その辺を確認しながらやっていきたいと思います。

昨日、天草市のほうで、天草市と上天草市の商工会が合同で、元気の出る講演というのをやっておられました。大嶋啓介さんという36歳で、てっぺんという居酒屋を経営されておられて、居酒屋経営の中で人材を育成して行って、国内外に店舗を拡大していらっしゃる方の講演がございました。その講師の方が言っていることでとても共感したことがあります。夢は必ず叶うと。口に出してプラスのことを言えば必ず叶うと。しかし、叶うという字にマイナス思考の意見を入れれば、それはすべて吐き出してしまうという字になると。今回の一般質問はできる限り笑顔で、プラス思考でやっていきたいと思いますので、そこら辺も考えた上で御答弁していただけるようお願いしておきます。

今回の議会では、22年度の予算を提案されております。その予算書を見る中で感じたことを話していきたいと思います。市長が3年前に当選されたときに、一番の関心事は、やはり財政を再建しなければならない。市民の一番の関心ごとは財政を再建するんだと、市民のニーズとしては一番だったのではないかと認識しております。

その後、2年たったときに、多分、市で市民の意識調査というアンケートをされていると思うんですけども、そのときの一番の関心事、不安に思っていることが、社会福祉で、社会制度の充実だったりとか、福祉の充実だったと認識しております。そうだったと思います。そういう資料を見たことがあります。それを踏まえて、22年度の予算を眺めてみますと、民生費が5億円ほど上がっております。例を挙げますと、子どもの医療費の無料の年齢の引き上げだとか、特定健診率のアップについての事業だとか、子ども手当だとか、在宅介護者への支援だとか、さまざまところで、各議員さんが言うておられますように、ごろ合わせで、人により予算を今年度組んであるのかと思います。

この緊縮財政の中で、よくこんなに民生費の予算を多くとって、市民の一番の関心事である社会福祉に予算を割いてくれたなど、執行部の皆様初め市長にまずはお礼を言いたいと思います。よく頑張られたと思います。私からほめられてもうれしくないでしょうけれども、よくやったと思います。非常に、私個人的には評価をしております。なぜかというところが市民のニーズだと思っているからです。

それと、9月議会で、私はこの場で一般質問をしたときに、投資的経費をもう少し上げてくれないかと発言をした記憶があります。それも、今度の22年度の予算には、多少なりとも反映されているのではないかと。先ほど島田議員も言うておられましたけれども、雇用や景気の回復などに少しでも役立つようにという形で9月議会で申し上げたと記憶しておりますので、それも反映されているんだなど。今のニーズにちゃんと沿って予算組みしているんだなど感心させられている次第でございます。各部の中で予算の取り合いを多分されたと思います。それを調整された財政課長にひとつ尊敬の念を払いたいと思います。

余談はここまでにいたしまして、通告書のとおり一般質問をしていきたいと思います。通告書のほうが若干、言葉は悪いですけども、乱暴というか、わかりづらくなっていると思っております。(1) 体育館、グラウンド等の使用料について、(2) が13地区まちづくりについて、(3) が市長の松島庁舎への登庁についてという形で大きく題目をつけておりますけれども、質問の趣旨のところ、大変アバウトに書いておりますので、なかなか答弁しにくいところがあると思います。けれども、先ほど言いましたとおり、22年度のすばらしい予算を組んだ部長の方々ですから、私の簡単な質疑文の要旨でもそれをふくらませて考えて、答弁をしてくださると信じまして、一般質問のほうに移っていきたくと思います。

まず1番目の体育館、グラウンド等の使用料についてです。議員の皆様方にも思い出していただかなければいけないことだと思いますので、順を追って説明したいと思います。平成19年の12月議会で使用料の改正を上程されました。そのときに、指定管理者も同時に選定しなければならぬと記憶しております。その中で、指定管理者を選定しなければならなかったため、使用料を上げるのはいかかなものかと、総務常任委員会のほうでさまざまな論議をされ、修正をされて、議決したと、私は認識しております。上程をした理由といたしまして、4町が合併して、5年後には料金の改正をして、整合性を保たなければいけないと。松島町のグラウンドと、大矢野

町のグラウンドの使用料が違ったり、姫戸町と大矢野町の使用料が違ったりしないよう整合性を保つために上程したと記憶しております。

そのときに指定管理者を指名しなければならなかったのが、指定管理者のために料金を上げるのかと、見積もりの段階で料金を上げることを伝えていたのかという諸問題がございまして、何度も言いますが、修正で可決したと記憶しております。平成22年度で体育館の指定管理者ももう終わると思うんです。そのときは修正して可決されたんですけども、では、今度はどのタイミングで整合性を保つための料金改正の上程を考えているのかと。

質疑通告書には、教育委員会の教育長と教育部長と上げていますけれども、条例をよく読んでみますと、管理については教育委員会、使用料につきましては市長であると。市長といえば総務企画部長になるのでしょうか。そういう形になると思うんですけども。このことに関しましては、私の個人的な見解としまして、3月のこの議会で上程するのが一番だと教育部長、教育長には9月議会のころから相談をしていたと記憶しております。恐らくこの議会に上程されなかった相当の理由はあると思いますので、できればこの議場の中で私に説明していただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

**○議長（堀江 隆臣君）** 教育部長。

**○教育部長（鬼塚 憲雄君）** お答えいたします。グラウンドの使用料の件でございますけれども、大矢野総合スポーツ公園と、それから、松島総合運動公園の二つは指定管理をしております。使用料の値上げにつきましては、先ほど御指摘のとおり、平成19年12月に御提案申し上げましたけれども、そのときに指定管理者の移行のための改正という考え方、それから、時期が悪いとか、住民を納得させることができないとか、料金を改定するとなると指定管理者の公募をやり直す必要があるといった理由から修正案が出されまして、全会一致で可決されたという経緯がございます。

その後、私たち指定管理者による二つの指定管理が始まったわけですが、現在においては管理面、サービス面においても何ら問題なく運営しているところでございます。指定管理者の制度を導入しまして、しばらくは管理運営方法を見守りたいということで、考えておりますけれども、料金の値上げについて今、御質問がございました。この二つの指定管理者の経営、状況でございますけれども、市のほうから2,400万円、3,000万円ほど指定委託料を出しまして運営しておりますが、大矢野総合運動スポーツ公園が、83万円余りの黒字でございます。それから、松島総合運動公園につきましては、50万2,000円ほどの赤字が出ている状況でございます。

今の二つの指定管理者と毎年協議をしておりますけれども、今のところ値上げについて、指定管理者のほうから私たちのほうに協議はなされておりません。ただ、先ほど御指摘のように、この契約が平成22年度までの3カ年ということになりまして、来年度までが指定管理の期限でございますので、今、御指摘のように今後、この料金については二つの指定管理者と十分協議をして、23年度以降の契約についてはまた、話し合いをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 先ほどもお話をしましたけれども、19年の12月に上程をされる際の理由として、5年間隔で使用料金の見直しをしなければならないと。合併をしたので、整合性を保つために、料金の改正を上程しますという形で――これは、教育委員会に言ってもしょうがないんですけども、そういう形で、上程されたと記憶しているんですね。

今の答弁は、黒字だから別に改正する必要はないというような感じで、要望がないからしないという感じでとらえてしまうんですけども、では、最初の上程は何だったのかという形になってしまいますので、それに関しましては、修正可決されたからもうそのままいいやというのではなくて、決まり事は決まりごととしてちゃんとやってほしいというのが私のお願いでございます。

教育部長に関しましては、今年度で定年されますし、別にもういいやと思われたのかもしれないですけども、私ども議員としましては、あと2年残っておりますし、教育長に関しましては、この前就任されたばかりなんで、教育行政にかかわる中で、そういうあいまいな態度というのはいかなものかと。私は、9月議会の際に相談いたしました。社会的に、ホウ・レン・ソウは大事ですと。部長さんに相談しました。こういうふうな形で上程されたら、また22年度に指定管理されるときには、スムーズにいくのではないですかと。そういうところで、いろいろ教育委員会の中で相談をされて、それを総務企画部のほうに持って行って、3月議会に出てくるのではないかと、私は非常に期待をしていたので、残念だと思います。私は私なりに思ったことを言っているわけで、それは当たり前のことなのではないかと考えております。

私のほかにも、今後、指定管理者についてさまざまな一般質問があります。指定管理者について私の見解を述べさせてもらいますと、指定管理者に出すということは、出す時点で3割引いてあるんですね。総合体育館に関しましても、もともと4,000万円ぐらいかかっていたのを2,400万円、1,600万円ぐらいはもう既に財政効果というのは最初から上がっているんです。そういう表を提出されて、市議員の方々に指定管理者の導入について、指定管理者とは何ぞやという勉強会だとかを、執行部は今後やっていかなければならない作業なのではないかと私個人的には思いますし、逆に、私ども市議員も、もう指定管理が出た時点で財政効果は当然あるんだと、それに、修繕費を踏まえた上でも以前の費用よりは安いんだというのを認識しておかなければならないですし、それを伝えるというのも執行部側としてはやっていかなければならないと感じております。料金のごときは、教育委員会に言ってもしょうがないんで、総務企画部のほうに、私の今の意見を聞いた上で、今後どういう感じでとらえていくのかを御答弁お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 19年度12月といたしますと、私が財政課長をしておりました時代です。それで、当然、19年度から23年度までの5年間にかけての財政健全化計画、つまり、リバイバルプランに沿って、使用料の改定を当時求めております。それまで、旧4町間のばらつきが相当ございました。それをまず調整するというところで、例えば、建物であるな

ら、一つの基準として、部屋の面積をもって料金を決めようということから始めたわけですが、議員がおっしゃっているように、まだそういう形での決着でしかありませんでしたので、必要であれば、改定ということも視野に入れていかなければいけないでしょうけれども、ただ、問題は昨今のこの社会情勢で、値上げ等をした場合に、市民の生活にどう影響するのか。ここら付近は当然慎重に精査しながら対応していくべきだろうと思います。ただ、リバイバルプランの中ではまだ生きております。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 何回も言いますけれども、整合性を保つために19年度に上程しておりますので、そこら辺に関しましてしっかりかんがみまして、今年度の早期の時点で上程されることを私個人的には希望いたします。最期にこの件に関しまして、報告・連絡・相談という形で、一番社会にとって重要なこと、会社組織にとって一番大事なことについて、恐らくこれは学校教育の中でもとても大事になってくるのではないかと思います。その報告・連絡・相談について、教育に携わる長としまして、教育長、一言お願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（鬼塚 宗徳君） お答えいたします。報告・連絡につきましては、大変重要なことだと思います。学校教育の中では特に、報告がないために、大きな問題を起こすことも考えられますので、大変重要な役割だと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 教育委員会の中で、高橋議員から9月にこういう相談を受けたけれども、なかなかできなかったからという報告があれば、私はここで貴重な時間を使わなくてもよかったのかなと思いますので、今後とも、私だけではございません、きょう午前中にも宮下議員が言われましたけれども、恐らく報告が足りなくて、報告・連絡・相談が足りなくてそういう解釈になっている可能性というのも当然ございます。ですから、報告・連絡・相談を市民のためだと思って、いろいろ私どもはここで話をしますし、相談をしますので、ぜひしっかりキャッチボールをやってほしいなと思います。よろしく願いしておきます。

次に行きます。これにつきましては、何回もこの一般質問でやっていますけれども、きょうもさせていただきたいと思っております。13地区まちづくりについてです。13地区まちづくりの定義としましては、一つの事業につき上限500万円、継続して行える事業として各地区に実行委員なり、組織を組みまして取り組んでいくという形で、今年度が最終年度だと認識しております。定義として間違っていないでしょうか。その確認から行いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 申し上げられたとおりです。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 今の確認をもとに、幾つか質問をしていきたいと思っております。まず一つ

目に、13地区まちづくり事業で5カ年で使った総事業費、手元にありますけれども、そちらのほうからよろしければお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 17年度から今年度まで5カ年ありまして、13地区で使ったお金がまだ完了しないところもございますけれども、1億2,233万2,000円だと思います。事業数にして46事業でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 大まかに言いますと、5年間で1億2,000万円の事業をやってきたということになります。ちょっと余談ですけども、議会基本条例の説明会を先月4箇所で行った中で、合併してよいことがなかった、ちっともよいことがなかったという発言をされたのを記憶しております。ただ、この13地区まちづくり事業というのは、地域の人が知恵を出して頑張れば、上限500万円の事業が何本でもできたんです。例を挙げますと、大矢野町の維和地区では、6事業、1,780万円の事業を行っております。すごいな、たくさんの事業をしているなど。本当は、もっと事業を出せば、3,000万円でも4,000万円でもできたと思うんですけども、それがやれるかやれないかという問題がありますので、この金額になったと思います。

かと言えば、大矢野町の湯島地区では、総事業費が45万7,000円となっております。この差をどうとらえればいいのかと私も一生懸命考えました。この13地区まちづくり事業のもとになるお金というのは、多分4町で、基金をされていたと思うんです。それが、各地区で5年間取り組んで、事業が上がってこなかったからそこには40万円です、事業が上がってきたからそこには1,700万円使っているというところとらえ方だと思います。

基金を4町で積み上げていたのに、でこぼこがあるような事業内容で、果たしていいのかと。これをカバーする何かがあるとしたら私が知らないところであっているのかもしれないですけども、このでこぼこに関して執行部としてどうとらえているのかをお聞かせください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 過去にも申し上げた経緯がございますけれども、やはり地域に対する思いであったり、あるいは、存在されるリーダーであったり、素材であったりと、そういう部分がいろいろあるだろうと思います。1,800万円台の事業を行ったところが、三つございます。登立、維和、大道ということで、先ほどおっしゃった湯島の45万7,000円と比較しますと、極端な違いがございます。地域の方々だけにその責任を求めるわけではございませんけれども、やはり、いろんな部分がかみ合っただけでこういう結果が出たのであろうと私なりに分析しております。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） さっき、13地区まちづくりの書類をくださいと、企画政策課に行つて、公文書をいただきました。20円払ってもらいました。今から公文書はお金を払わなければいけないんだと改めて思った次第なんですけれども、その中でも13地区の事業をいろんな

観点からながめさせてもらいました。これはすごいなという事業もたくさんあるんです。二間戸地区の活動の内容だとか、非常に楽しみだと思いますし、個人的な見解で非常に申しわけないんですけども、田中万里議員ともいつも言っているんですが、この事業は13地区の各地区でお金を使うようになっていくんですが、横のつながりをつくった上でお金を使うことができれば、もっといいだけだなど9月議会で発言した覚えがあるんです。

例を挙げますと、龍ヶ岳地区の大道地区と高戸地区で朝市を出す事業計画が出ているんです。金額にしますと、高戸地区の市場事業が100万円、大道地区が大体500万円、合計で600万円です。上限が500万円ですから、二つ合わせれば1,000万円、樋島地区まで合わせれば1,500万円です。これはお金の使い方の問題だと思うんですけども、では、龍ヶ岳地区に1,500万円かけて、どこか1カ所にそういう市場をつくったほうが、競合しなくて済んだのではないかと思います。同じような市場を、龍ヶ岳地区、大道地区だったり、樋島地区だったり、高戸地区でつくられると思うんですけども、横のつながりをつくって行って、1カ所に1,500円のさんば一時的な施設をつくれば、もっと市民の方々は納得されるのではないかと思いますし、競合もしなくて済むのではないかと。ただ、数字だけを見て考えただけでございます。でも、そういう横のつながりというのをオーケーにしておけば、もしかしたらできたのではないかと思います。

ですから、やはり費用対効果というのを考えまして、大矢野地区では朝市に関しましては、ほとんど事業的には上がっていないと記憶しております。登立地区で、若干そういうのがあるのかと記憶しております。今後の13地区まちづくり事業に関しましては、今年度で終わりますけれども、今度の事業展開でそこら辺の事業まですくえるような形での課での指導なりお金の使い方に気を使ってほしいと感じております。

もう一つですが、この13地区づくりをやっていく中で、実際事業を早い段階からやっておられる地区があるんです。固有名詞を上げていいのかわからないですけども、中地区のなかなかよか市事業というのがあるんです。これについて、多分300万円ほど組んであると思うんですけども。これに関しましては、継続されていないのではないのではないかと記憶しているんですけども、実際、逆に言いますと、平成22年度になりましたら、13地区まちづくり事業が終わりますので、それにかわる事業が発展してきます。後で説明していただきますけれども、魚のつかみ取り事業を有志でやりたいとなったときに、その事業で使った網だとか、そういうものは借りられるものなのかということをお聞きしたいと思います。まちづくり事業の中で、買った備品に関しては、共有して使うことができるのかということに関して、1点だけお聞かせ願いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 今の御質問を、13地区の間でのやりとりという認識でお答えしますと、助成金を出して、それをお使いになって、備品を揃え、事業を実施されたわけですので、当然、その所有権といいますか、帰属先は各まちづくり委員会だろうと思っていますので、それは可能だと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 来年度、魚のつかみ取り事業をウォーキング大会とかと合わせてどうにかできないかと、個人的に上地区で1事業しか出せなかったもので、こういうのをどこかと協力してやれればと考えておりますので、そういう質問に至ったわけでありまして。今の答弁を解釈するならば、その地区が了解すれば、別に借りられるということによろしいですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 特別、私どものほうで縛りは設けておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） これは、さっき島田議員と話をしたんですけれども、龍ヶ岳地区の商品開発の中で、鯛味噌だとかいろいろな商品開発をするのに、多分400万円くらい使っているんですけれども、そういった施設なども、仮に隣の高戸地区や樋合地区が使用するのは可能なんですか、施設自体は。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 先ほど高橋議員がおっしゃったように、21年度をもって完了いたします。完了した暁には、横との連携という観点も必要でしょうし、このことにお触れになったわけですが、その観点に立ちますと、そういう部分が新たな市民の交流として生まれてきて、旧4町間の壁が徐々に取り除かれていくのではないかと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 一番最初に戻ります。一つの事業につき、上限が500万円、継続して行える事業として各地区に取り組んでもらえるよう指導して、13地区まちづくりは行っていると、一番最初に確認いたしました。

実際、各地区の事業計画書まではのぞかせてもらっておりません。多分膨大な量になると思います。ですから、その事業計画書に関しまして、果たしてその事業がしっかりやられているのか、やられていないのかというのを、地域自治の発展のために各担当課で事業が継続されているのか、適正にされているのかというのを、しっかり指導、監督を継続してやってほしいというのが私からのお願いでございます。金銭的なことに関しましては、22年度にまた新たにこれを支援する事業がございますので、今の段階で答えられる程度で構いませんので、22年度からの中身を教えていただければと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 質疑の中でもお答えしたわけですが、今年度は終わりますので、来年度以降についても、やはり助成の必要性があると思います。その中で、この13地区まちづくり運動支援事業をまちづくり事業推進助成金のほうに吸収しまして、幾つかを改正して、助成をしていくと。来年度当初予算の額が2,925万円だったと記憶しておりますけれども、その中で、継続してやられる方には、要件の範囲内で助成をしていく。そういうことをしなさんと、今までやってきたことが、単に一過性のものとして終わってしまいます。では、1億

2,200万円の予算は何だったのかということにもなります。先ほど申しましたように、地域間の交流がどんどん発展して行って、本当に市民が一体となったまちづくりが行政の手を離れた形で進んでいくことを願っております。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 簡単なことですが、2,900万円の予算があって、1事業に対しての限度額というのは今の時点でわかれば教えていただくと助かります。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 申しわけないんですが、四つ柱がありまして、そのうちの2番目にハード事業というのがあります。1件当たり25万円から500万円というのが、現在のまちづくり事業推進助成金の助成額なんですけれども、多分この点は改正はなかったように記憶しております。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 25万円から500万円の限度額だと。ただ、恐らく事業の中身にもよってくると思います。私なり、田中万里議員なり、いろんなアイデアを持っていると思います。それを実際に行動するとなると、財源確保が必要になってくると思いますし、共通認識で動いていかなければならないというところがあるのも事実だと思いますので、来年度は13地区まちづくりでできなかったことを我々のできる範囲で今後やって行って、自治活動につなげていきたいと思っています。

13地区まちづくりについて、費用対効果だったりとか、そういうとこばかり話をしてきましたけれども、この事業を通して、担当課とじっくり話した中で一番感じたことは、この事業をするときに一番重要なのは、その地区のキーパーソンを発掘することだと。それが一番大事だと。その地区に地域自治に対して一生懸命やっておられる方々がいるかないかでこの金額差というのが出てきているのではないかと思います。私、上地区に住んでいて、288万円しか上程できなかったことを非常に悔しく思いますし、そのキーパーソンになり得なかったことは、とても恥ずべきことだと思います。そうならないように、22年度の予算はしっかり住民自治のために使えるような活動を目指してやっていきたいと思っています。市長も上地区出身だと思います。そのときにはどうか力を貸していただければと、個人的にお願いいたします。

それと、この活動の中身を見ても、非常にいい事業があります。その事業に対して、市長表彰だとかを考えていないのかを今の時点で市長にお聞きしたいのですけれども。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） その前にお伝えしておきたいことがございます。これはまた、この後の一般質問でお答えいたしますが、今月26日だったと思います。アロマで13地区まちづくりの発表会をいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 何時からありますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 時刻までは覚えていないんですが、3月26日にそういう予定があったように――。午後だそうです。申しわけありません。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 13地区まちづくり委員会の恐らく各地区の発表会になると思えます。議員様方ぜひ行かれて、自分の住んでいる地区がどういう住民自治を目指しているのかを聞かれて、どういう支援を行政からしていただいたのかというのを聞かれてください。お願いいたします。

表彰自体をどうするのかというお答えは。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 表彰制度の是非については、いろいろと御意見もあるかと思えます。自分の生まれ育ったところに、何らかの形で時間をかけて貢献するのは当たり前のことだといえば、そういう部分は必要ないと思えますけれども、ただ、今後そういう人材を育てる意味で、当然検証をすべきだというのであれば、その制度というのは必要だと思えます。いずれにしてもそういうことだと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） いい事業には、しっかり評価をしていただきたいと思います。そうすることによって、各地区が自分たちも頑張らなければという発奮材料になることで、住民自治が活発になっていって、行政が手を差し伸べなくても住民自治でどうにか解決するような環境づくりというのに発展していくのであれば、ぜひ表彰なんかはやるべきことだと私は個人的に思えますので、できるだけそうなるようによろしく願いしておきます。

続きまして、3点目にいきたいと思えます。これに関しましては、ほとんど市長にお伺いしたいと思えますけれども、合併しまして5年ほどたち、よく松島庁舎のことはこの一般質問でも話題となっております。同等の庁舎だったりとか、保健センターと併設したみたいな形で、よく一般質問の中で論議されているのを拝聴しています。

ただ、先ほども話をしましたけれども、上天草市は4町が合併して一つなんだと。龍ヶ岳、姫戸、松島、大矢野、4町合わせて一つなんだと。今、合併の条件の中で庁舎が同等になった場合に周りだけの同等だけではなくて、私の個人的な考えですけれども、当然、市長も松島庁舎のほうへ登庁すべきだと思っております。前回、田中辰夫議員が災害があったときに、統括するのは大矢野からであって、橋が倒壊してしまったらどうするんだという話をしているのを聞きました。その日がたまたま市長が仮に松島に登庁しているときであれば、すべての中心から指令を出すという形になりますし、逆に大矢野のほうにいたときに、地震があった場合には、うちは見捨てられたと感じられる市民もいらっしゃるのではないかと、過大表現かもしれませんが、そういう表現をさせていただきます。

ですから、私が市長にお願いしたいのは、上天草市が合併して5年がたちました。やはり、大

矢野庁舎にずっといるのではなくて、1週間に1回でも2回でも松島庁舎に登庁していただくと。できれば、姫戸支所、龍ヶ岳支所にも1カ月に1回、2回、3回でも登庁してほしいと。そこで市長みずからが、市民の声を直接聞けるような機会をつくってほしいというのが私の希望であります。市長、あと1年で選挙がございます。それを実行したら、市民の声を非常に拾いやすくなるのではないかと考えております。

松島庁舎の環境衛生課がこちらの大矢野庁舎にくるといいう情報をいただいておりますけれども、そうなれば、今の環境衛生課があるところに都市計画課が移ってもらって、今、都市計画課があるところに、前、松島町長がそこに市長室を構えていらっしゃったとお聞きしておりますので、そこに軽微な市長室をつくりまして、多分5万円、10万円あればできるのではないかと思いますので、そうすることによって松島庁舎での仕事がぴりとなれば、松島の市民の方々にも非常に受けはいいのではないかと思います。姫戸支所、龍ヶ岳支所にも1カ月に1回、2回ぐらいは行ってほしいなと思います。大矢野地区の議員の代表として、上天草市の市民の代表として市長にお願いいたします。市長、答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） でき得る限り出向いていきたいと思っております。程度、頻度についてはわかりかねますが、時間が許す限り出向いていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 疲れるのは市長だけです。大変なのは市長だけだと思います。ですから、ぜひ、市長、歯を食いしばっていただいて、松島庁舎のほうに1週間に1回、2回でもいいです。登庁して、上天草市民の大きな声を拾っていただいて、市政運営をやってほしいと思います。

まだ時間があります。もう少し話をしようかと思っております。終わろうと思いましたがけれども、もう少し話をしたいと思っております。14分もありますので、もったいないと思っております。

市長にはそれをお願いしたいと思っております。あと14分かけて、加工所の話も私のひとり言だと思って、議員さんには聞いてほしいと思っております。あくまでもひとり言だと思って聞いてほしいと思っております。

今度の議会の中で加工所の問題がいろいろ言われておりますけれども、私個人的な意見を述べさせていただきます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋議員、通告書にある程度は沿った内容でお願いいたします。

○7番（高橋 健君） わかりました。では、もうやめろということなんで、やめたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） ある程度はですね。

○7番（高橋 健君） わかりました。加工所のことについては、さまざまな方が、一般質問されますので、よろしいかと思っておりますけれども、上天草市の特産品に付加価値をつけていって販売する、販売ルートを拡大するというのは、やっていかなければならないことだと思います。

し、流通を考えた中で、今取り組まないといつ取り組むのか。では、ほかにどういう代替案が景気回復するためにあるのかというのをほかの方々の一般質問に対して問題提起しまして、高橋の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

**○議長（堀江 隆臣君）** 以上で、7番、高橋健君の一般質問が終わりました。

以上で本日の議事日程は終了いたしました。

次は、8日月曜日午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 3時33分